

令和6年（2024年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和6年3月4日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和6年3月13日（水）

出席議員

1 番 脇 昭 博

3 番 岡 村 哲 雄

5 番 原 隆 伸

7 番 奥 村 仁

9 番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2 番 宮 地 忍

4 番 大 西 瑞 香

6 番 東 篤 布

8 番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 原 隆 伸	6 番 東 篤 布
-----------	-----------

議事の顚末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

どうも、皆さん、おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、7人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、本日は4人、明日14日の本会議で3人ということで、2日間で運営させていただきますと思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにいたしたいと思いますので、ご了承くださいと思います。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5 番 原 隆伸議員

6 番 東 篤布議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 2 月 26 日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 4 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第 51 条の 2 の規定により、認めることとし、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は、通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように十分注意していただきたいと思います。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださるようお願いいたします。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

8番 樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、一言申し上げさせていただきたいと思います。

本年1月1日発生した能登半島地震により被災され、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りしますとともに、今なお避難生活を余儀なくされていらっしゃる皆様におかれましては、衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興がなされますことをご期待申し上げます。また、願ってもおります。

それでは、議長の許可をいただき、令和6年3月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、4項目について町長に答弁を求めます。

まず1つ目は、県道長島港線の拡幅工事計画の進捗状況について。2つ目は、紀北町における「美村」アプリ（デジタル田園都市国家構想）の取組の概要と予想される効果について。3つ目は、紀北町公共交通の運営・利便性の進化について。4つ目は、紀北町地域再生可能エネルギー導入目標についてでございます。

では、最初に、1つ目、県道長島港線の拡幅工事計画の進捗状況について答弁を求めたいと思います。

以前から懸案事項であり、町民の皆様におかれましても大変関心度の高い県道長島港線の拡幅工事計画についてであります。紀北町と三重県県土整備部及び地元区民との計画打合せがかなり進んでいると予想しており、また、期待もしております。工事内容の進捗状況、詳細説明を求めます。よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日、明日と一般質問でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速樋口議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

県道長島港線の拡幅工事の進捗状況についてでございます。一般県道長島港線は、長島地区の中心を走る主要道路で、漁業関連の重要な産業道路であるとともに、長島地区の皆さんに必要不可欠な生活道路であると認識しております。

しかし、その一部には、車1台しか通行できない狭隘区間がありまして、不便で効率が悪く、危険な箇所が存在しており、その他の区間におきましても十分な幅員がなく、安全でスムーズな交通が確保されているとは言い難い道路となっております。

一般県道長島港線の拡幅工事の進捗に当たりましては、紀北町といたしまして、事業に対する地元の方々の意見の反映や用地・補償契約などの支援など、よりよい道路整備が実現できるよう、三重県や地元の方々と一緒になって取り組んでいるところでございます。

まず、本事業の事業概要でございます。長島橋から保健センター付近交差点までの延長650m区間が事業区間で、車道部が2車線、山側に片側歩道を予定しております。この650mのうち、保健センター側の360m区間を第1工区、長島橋側の290mを第2工区として事業を実施していきます。

次に進捗でございますが、令和4年度に、2度、地元区長の方々に事業の説明を行い、本年度は、路線測量と詳細設計を実施しておりまして、地元区長への説明会も12月20日に実施をいたしました。

令和6年度の事業スケジュールにつきましては、第2工区長島橋側の用地測量を実施する予定でございます。

今後、用地測量の後、建物調査、用地買収、建物補償を行い、工事開始となりますが、現時点で用地測量が完成しておりませんので、令和7年度以降の予定につきましては未定と伺っております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

詳細説明ありがとうございますって、言うたらいかんですね。よく分かりました。

これでございますが、特に私、気にしておりますのは、今おっしゃられた290m、第2工区区間でございまして、橋から松本の中心部辺りですね。そちらにおいてでございますが、

いわゆる２期工事と言われる部分、この部分におかれましては、建設課及び県の方のご努力によるところではありますが、町長自身は何年ぐらいをめどに、これ完成してほしいなど、そういうふうなのをお思いでしょうか。答弁よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は、県のほうへは一日も早くということをお願いをしておりますが、何分にも相手のあることでございます。ですから、今の段階でどういう進め方をするかということは申し上げるのは難しいかと思えます。

入江康仁議長

樋口議員。

８番 樋口泰生議員

分かりました。ぜひ町民の、その区間の住民の皆さんのご理解をしっかりと得ていただいて、進めていただきたいと、そういうふうに思います。

それとですが、この道、区間におかれましては、堤防がございまして、当然赤羽川右岸ということになりますので、その堤防がいわゆる漁業組合のあるようなところとの堤防の高さ、それと強度、それと工事がなされた頃のとくと時期が異なるように思われます。

そこででございますが、この２期工事区間の道路に面した堤防がですね、の工事にやはりその老朽化が進んでいるのではないかと、住民の方もちよっと心配している部分があります。特に当初私、申し上げましたように、能登半島沖の地震のような津波が来た場合、赤羽川の河口口に遡上する波が、あそこに当たるんじゃないかという予想も地域住民の方も含めてしておりますので、それに関してだけ町長の答弁いただけますでしょうか、よろしく願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前から住民の皆様からも堤防の心配性をお伺いしております。それで、道路の拡幅と一応堤防の強度と、これは分けて我々も県とお話をさせていただいております。そういう中で、堤防につきまして、三重県におきましては平成28年度に定期点検、老朽化調査を行い、その結果を基に平成30年度に長寿命化計画を策定しているところでございます。現在、その計画

に基づいて維持管理を行うとともに、毎年の点検を実施していただいております。計画につきましては、策定からおおむね5年を経過したことから、見直し作業を進めているところでございまして、令和5年度に定期点検を実施し、令和6年度から令和7年度にかけて計画の見直しを予定しているとお聞きいたしております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

県のほうもそういった形で計画を進めていただくということで、早期に安全・安心を確保いただきたいと、そういうふうに思います。

それでは、2つ目に移らせていただきます。

紀北町における「美村」アプリ（デジタル田園都市国家構想）の一部でございますが、その取組の概要と予想される効果について質問させていただきます。

2月10日の地方新聞には「運用を開始したのは、健康管理ができる「美村ヘルスケアアプリ」とデジタル地域通貨を活用する「美村パスポートアプリ」の2種類」と記載されておりましたが、このシステムの概要、運営、予想される効果について詳細説明を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、デジタル田園都市国家構想についてご質問でございます。紀北町を含む多気町以南5町が、広域連携で取り組むデジタル田園都市国家構想「美村プロジェクト」の一環で、スマートフォンを活用し、デジタルサービスが利用できる「美村パスポートアプリ」を2月6日より運用を開始いたしました。

「美村パスポートアプリ」は、マイナンバーカードの認証機能を活用し、複数のサービスを一つにまとめているものでございます。地域内周遊によって地域振興につなげていく「美村パスポートアプリ」と健康増進アプリ「美村ヘルスケアアプリ」等となっております。

使用に当たりましては、まず、スマートフォンで「美村パスポートアプリ」をダウンロードしていただきまして、「美村ヘルスケア」のアイコンをクリックしていただきまして、体重や運動等の健康状態の記録や健康相談が実施でき、紀北町が実施しております「ちょい減らし+10チャレンジ」とも連動しているところでございます。

ヘルスアプリの活用を大いに図りまして、高齢者に限らず、健康意識の薄い若年層にも、

より身近に感じてもらい、参加していただけることを期待しているところでございます。

「美村パスポートアプリ」の地域内周遊によりまして、地域振興につなげていく機能に当たっては、本町においては、機能追加を実施し、町内団体と連携整備を進めていきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

このアプリでございますが、今回、私がお聞きしたいのは、ヘルスケアアプリのほうは、もう実際に運用を開始されたのか、それについてまずお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本格運用という観点では、まだありませんが、今、アプリの中にヘルスケアの部分が、もう既に入っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

特に、私はヘルスケアのほうは順次、町民の皆さんにサービスされていくと、そういうふうに考えておりますので、特に町長の推してみえる「みんなが元気！紀北町」でございますので、心配してはおりませんのですが、そちらのほうではなくて、「美村P A Y」との連携というところでございまして、決済でのポイント付与、加盟店でのポイント利用、買物だけでなく地域全体での情報発信や登録した店舗の最新情報などの発信、先ほどおっしゃられたとおりなんです、自治体が発行するデジタル商品券の利用も可能になるというふうな、その部分について特に私は興味というよりも、関心といいますか、特に突っ込んで聞かせてもらいたい、そういうふうに思っております。

これが、町民及び町内の事業者にとってどういったことがよくなるのか。また、メリットになるのか。可能であれば、デメリットはどういうところにあるのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今「美村P A Y」は、入れて、使える状態ではございますが、町内ではそれを連携する商店等がございません。そういった意味では、今後どう展開していくかというのが、これからの課題だと思います。

今、ですから、P A Yの事業には紀北町は参入しておりませんが、P A Yそのものはアプリをダウンロードすれば、「美村」とか、そういった多気町とかで使えるようになっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そのいわゆる昔から、「P a y P a y」とかいろいろないわゆるお金を入れておいて、それを払うための非接触の支払い方法というか、これが「美村P A Y」だと思いますが、このシステムですね、商工会とか関係団体との打合せとか調整ですね、そういうのは現状はどうなっておりますでしょうか、答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

商工会等は、話し合いは持っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

商工会さんとの打合せの中で出てきたとは思いますが、その登録した店舗、今、現時点ではゼロ店舗、紀北町内ではですね。だと思いますが、その店舗というか、私のイメージとしては加盟店という言葉をよく使っていますけれども、加盟店の募集と、その運営についてはどういうふうに、担当課でも結構ですが、これは今、企画課さんやられておるとは思いますが、行く行くは商工観光課になるのか、そういった点も含めて答弁求めます。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、加盟店は現在のところございません。我々が、なぜこのP A Y

に参加しなかったかというのは、そういった今、議員がご指摘のとおりでございまして、商工会、熊野カードサービス、そういったものを十分配慮して、話し合った上で加入するかどうかという判断をしたいという、その思いでございまして、議員が恐らくご心配していただいているところと同じだと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

その加盟店を増やすに当たっての話なんですが、加盟店でも当然、携帯というかスマホを持っていれば加盟店になれるとは到底思えないところがありまして、システム関係、いわゆるD Xですね。紀北町というか、この田園都市国家構想の中の予算を用いて加盟店の募集をしていってD X化を図っていこうとしているのか、その点に関して答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

システム化は、今、念頭に入れた上で、この「美村P A Y」のほうの開発にも我々も一定の意見は申し上げております。ただ、加盟店につきましては、今後新たにそのメリット、デメリット、確かに紀北町だけで使えるのかとか、「美村」範囲で使えるのか、今まだいろいろな現金決済の問題もいろいろございます。そういったシステムは、これからやはりそういう商店を抱えられる商工会の皆さんの意見を大事にしながら、紀北町として、どこまでやっていくのか、関わっていくのか。ただ、そういったまだまだ議論しなければいけない問題があって、今、我々は商工会のほうにまだ加盟店等のお願いには行けてないというような感じでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

もともとといいますか、5町のデジタル田園都市国家構想の事業運用費、今の点に関しましては、これからどんどん増えていったりとか紀北町独自とか、そういうのが含まれてくるのかと思うんですけども、企画課さんのほうから頂きました資料の覚書によりますと、多気町、大台町、明和町、度会町、紀北町の中でデジタル田園都市国家構想事業における令和5年度実施事業費及び運用費について、次のとおり覚書を交換するという文書がございまし

て、その中の事業費の割り当てが、紀北町では4,950万円と書かれておりまして、具体的に、その下の行のほうに行きますと、実際168万円しか払わんでいいですよ。この文書はちょっとよく分からないものですから、これ私しか持ってないのかもわかりませんが、ちょっとこの何をお聞きしたいかという、予算が頭で、これだけありますと、そのうちの今年度はこれだけしか事業消化できなかったんで、これだけですねという、これだけというか何%ですねという支払いの仕方が可能ですよという覚書なのか。裏のほうには、5町の判こがみんな押してあるんで、間違いない資料かと思いますが、この点に関して、今後その予算の執行に当たって、どうなるのがちょっと興味といいますか、お聞きしておきたいので、答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、お金の面です。こういうデジタルに入っていくと運営費がかかってまいります。そういういった初期投資も5町で割ることによって安くなる。それから、運営費も更新していった5町で割ることによって、その運営費が安くなる。そういうメリットがございます。ただ、先ほどの金額的な部分については、担当課長から答弁いたさせます。議長、お願いします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

令和5年度の全体予算になりますと、4,950万円の紀北町の負担金という形になっております。その中で全ての今、5町でやらせていただいている部分と、紀北町で加盟している部分とちょっと内容によって少し違うものもございますが、4,950万円の中、国費としてデジタル田園都市国家構想の現在はタイプ3の有利な補助金を使わせていただいておりますので、そのうちの3,300万円が国費を頂いておりまして、町の負担金としましては1,650万円という形となっております。それで、令和5年度の事業は進めさせていただいているという状況となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

よく分かりました。

これが令和5年度で、6年度になると、また、今回新年度予算で上がっていると思いますので、注視してまいりたいと思います。

この項目の最後になるんですが、町長がいつもおっしゃる「みんなが元気！紀北町」この意味するものは、町民の健康維持増進という福祉部分だけでなく、紀北町内の経済部分、町内商工業者の事業の継承、事業の健康の維持という観点から所見を伺いたいと思います。この構想は、町内事業者の健康増進につながりますかというのが答弁いただきたいんですが、よろしく。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「みんなが元気！紀北町」我々の目指すところでございます、これは人、地域、産業、そして、各種団体や活動など、全てが元気になっていただきたいと、そういう思いでございますので、議員おっしゃるように経済的な部分も入っております。そういった意味では、やはりこのデジタルを使って、これから高齢化していきます。例えば、一つの例を取れば、カードサービスの例を取れば、打点機が更新しなければいけません。そういったものの更新とかを、こういったアプリでなくてもいいようにするとか、その部分はやはり町がこういうデジタル田園都市国家構想の中で持ちながら、そういう利便を図るとか、そういうことができますので、そういった意味では、もうデジタルは、これからは私自身はなくてはならない取組だと思っております。

そして、健康は、健康もいろいろアプリがございます。今ははっきり言って、今、議員にお答えさせていただいたように、「美村」のこのヘルスケアアプリうまく起動しておりません。私しょっちゅう見ているので、それを今、更新をしながら、かけながらやっていくという形になっております。これ、モデルタイプのような形で、3分の2なら3分の2の補助、国から入るわけなんです。ということは、この3分の2入るといって、実証実験的にやっていて、よりよいシステムにやってくださいねという部分、国費が入るといってはそういった部分もございますので、これが出来上がったシステムを、あと5年、10年後に使うのであれば、それを使えばいいですけども、町の支出がほぼ要りますよとか、そういうことがありますので、我々はこのデジ田こそ、国も言っているんですけども、この少子高齢化、人口減少のところで、特にうちのように地域性が広いところ、257km²あります。そういったとこ

ろは、こういったもので不便、不利、不安、こういったものを縮める、このシステムがデジ田だと思っておりますので、我々としては健康も含めてなんですけれども、しっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

町長の意気込みは今、伺いましたので、ぜひこの施策は紀北町の経済のV字回復の先駆け、礎になることを願って、次の質問に移ります。

3つ目でございます。公共交通「えがお」の運営・利便性の進化についてでございますが、公共交通網体系等の抜本的な改善、特に「えがお」でございますが、下のほうに書かせていただいた4項目について、以前にも質問させていただきました。これがどのように進化しているのか、この点について答弁を求めたいと思います。

住民の皆さんには、この書類が行っていないと思いますので、4項目申し上げます。

まず、1つ目は、利用料金の値下げについて。2つ目は、利用時間の拡大について。3つ目は、運行範囲の拡大について。4つ目は、デジタルトランスフォーメーションの利用についてであります。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、おでかけ応援サービス「えがお」についてお答えをさせていただきます。

本町におきましては、タクシー事業者などの撤退によりまして、住民の移動手段がない交通空白地の解消が急務となりました。

公共交通空白地とは、半径500m以内に駅やバス停などの公共交通の拠点がない地域と捉えております。紀伊長島地区で10地区、海山地区で6地区の合計16地区となっているところでございます。これら公共交通空白地を解消し、町民の皆様などの利便性のために、おでかけ応援サービス「えがお」の運行を開始したところでございます。

まず、利用料金値下げについてでございます。

令和2年8月の本格運行開始によりまして、初乗り10分600円で、10分以降、1分につき100円の加算とさせていただいているところでございます。

また、高齢者に配慮した割引制度といたしまして、65歳以上の方限定になりますが、初乗

り回数券の導入をさせていただいております。6枚つづりで600円掛ける5枚、プラス1枚で3,600円のところを3,000円で販売させていただいているところでございます。いわゆる初乗りが600円から500円ということになります。

交通関係者とは、協議は行っているところでございますが、料金や運行範囲等の拡大は紀北町の交通システム全体を捉え、引き続き、交通事業者とも慎重に協議を進めていく必要があると思っております。

次に、2の利用時間の拡大についてでございます。

本格運行を開始した令和2年8月17日から早朝運行時間を拡大をいたしました。8時半からだったのを午前7時から、令和3年8月1日から夜間運行を拡大。終了時間が午後4時20分だったのを8時といたしました。

令和4年度運行回数実績につきましては、合計5,800回のうち、早朝運行が163回、夜間運行が15回となっておりますことから、今後の利用状況の推移や費用対効果を勘案し、判断していきたいと思っております。

運行範囲の拡大についてでございますが、特に町民の皆様からのご要望に、尾鷲市まで「えがお」の運行範囲を拡大してほしいという声が多いですが、民間交通事業者への影響が非常に大きいとの意見もございます。

「えがお」の在り方、運行範囲、運賃、運行時間などにつきましては、交通関係者と協議を行っているところでございますが、運行範囲等の拡大につきましては、引き続き検討を必要としている事項の1つであると認識しております。交通関係者との協議を踏まえた上で、紀北町の交通システム全体を捉え、近隣市町や交通関係者とも慎重に協議を進めていく必要があるという認識でございます。

DXの利用についてでございます。

DXの利用については、「えがお」実施事業開始後、令和2年度には、県の補助金を活用してAI配車システムの導入の実証を実施しているところでございます。

また、本格運行を開始してから、民間事業者によるデモを実施していただき、より最適な「えがお」運営の利便性を模索しているところでございます。

その一方で、「えがお」利用者については、令和4年度実績で、70代以上が81%を占めているところでございます。

また、実証実験時のインターネット予約については1件も利用がなく、町内の方については、ほぼ電話予約という結果でした。

今後は、インターネットの利用環境や日本人観光客やインバウンドによる外国人の利用を含め、町内のＤＸの普及環境を勘案しまして、今後も皆様からのご意見、ご提案等を踏まえ、より利便性の高い、いい事業としてまいりたいと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ただいまご説明いただきましたわけでありますけれども、まずは、ちょっとその前に、新聞にもありましたというか、令和５年１１月２７日、去年の１１月２７日の地域公共交通会議が開かれていると新聞に掲載されておりました。私ちょっと、それではこの会議の内容は分かりにくいものですから、詳細説明をお願いしたいと思います。今、ご説明いただいた４点に対しての変更があったのかないかも含めて、答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいま申し上げた４点につきましては、変更はございません。以前、今までやっているのとね。そういうことで、我々がそのときも、以前、議場でもお話ししたと思うんですが、公共交通会議の中で議論されておりますのは、全体的な公共交通のシステムでございます。そういった意味において、地域間交通のほうは今、１５人いなければ国や県の補助金がなくなるよというのが今、７人とか８人とか、そういうレベルで推移しております。そういったことを続ければ、国や県の補助がなくなって、事業者も撤退が考えられるし、我々が国や県の補助金もみんな持つのかと、そういうお話になってきます。

そういうことから考えて、今までの公共交通のそういう補助金制度、それから、利便増進計画などを策定して、今後、県と協議していったって、その補助金の部分をカバーするとか、そういう考え方を今やらなければいけない、そういう時期に来ておりますので、抜本的な改善を図っていかないと、もう今の公共交通システムが破綻するという思いから、そういう表現をさせていただきました。

あとは、全体的に、課長のほうから、何か詳細あるか。取りあえず、答弁。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ということは、その新聞記事だけでいきますと、路線変更があったかと思います。何線が何線に変わるとか、接続されますとか、その点に関しまして、あの新聞だけでは理解できない町民の皆さんもいらっしゃると思いますので、特に利用者の方が気になる場所だと思いますので、分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現行では、それぞれのルート of 公共交通を遮断するものではなく、そういった国や県の補助金制度、そういったものを優位に活用していくための今、公共交通計画を策定しているところございまして、今のままで行くと、明らかに今までの公共交通システムが破綻してまいります。それをしないようにやっているとございまして、今この路線がなくなるということではございません。ただ、そういう時間のいつ運行するかとか、そういったものを再度見直して、できれば国や県のそういう利便増進計画にのれるような運行システムを考えていこうとしているのが、今、現状でございまして、だから、この路線ブツッとなくなるよというような方向性は避けるような議論の仕方をしております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今、私お聞きしたのは、具体的に、あの新聞だけで理解しているのは、長島駅から尾鷲駅まで行く線と、白、島勝から尾鷲に向かっていく、瀬木山のほうに行くのか分かりません。その線が2本スッとあったのが、海山のセンターでくっついて、時間を合わせるのか分かりませんが、乗り継ぎをしないといけないのかと、そういうふうに理解しているんですが、ということは、2本が尾鷲へ向かっていくのではなくて、海山でくっついて1本になりますよと、そういうふうに理解していますが、それでいいのか、その答弁をいただきたいんです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

乗り継ぎをしていただかなければいけない部分も出てまいります。例えば、その朝の部分とか、学生とか使う部分はどうするのか、そういったものも考えております。そのために、

今年度当初予算の中に入っております。海山バスセンターにおける待合所の部分が予算入っておりますが、そういったことが、やはりバスが少ない、乗車率の少ないところもありますので、そういった部分はうまく乗り継げるようなシステムをつくっていかうと。

まだ、今、公共交通会議で結論が出ておりません。そういうことからすると、公共交通会議でそういったものも踏まえた上で、どういうことをやっていくか。ただ、今までのままでは路線における1日の乗降率が国の基準には至りません。それと、下手をすれば廃線ということもございますので、我々としてはそういう利便性が悪くなるのを防ぐために今、議論しておりまして、まだ、ここで最終結論というのは公共交通会議で出ておりませんので、そういうことも踏まえて検討させていただいております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

よく分かりました。まだ4月以降のということでお聞きしておきたいと思います。

これですね、令和3年度までは「えがお」について、特に変化が見られないというのが今、伺った話と頂いている資料からでございます。

これですね、1点だけ、私の変化してほしいなというのは、運用時間の開始時間についてですけれども、予約すれば8時までいいですよ。ただ、5時過ぎになって8時まではいいいんですけれども、もうあと1、2時間長いと利用者が増えるんじゃないかと、そういうふう感じております。というのは、会食であろうと、食事に行かれて帰りが8時までに終わらせてというのが、なかなか若干難しいんじゃないかと。その点に関して、町長、どんな、指針でも結構です。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この考え方は、公共交通機関として、どこまでやるかというレベルだと思います。確かに、私もお酒飲みますので、時間遅いほうが、それはありがたい話もあります。そうすると、明らかに少し延ばすだけですけれども、雇用の形態が変わってくると思います。そういったものもあって、公共交通の役割として、どこまで大事なのか。我々まずはこの「えがお」そのものは公共交通空白地域を解消して、高齢者の方が利便に使えるように、病院とかそういったところを延ばしたのも、会食のこともございますが、一定のバス、南紀特急バスとかJR、

一定間に合うようにとか、そういうことも踏まえて朝も延ばしていただいて、夜も延ばさせていただきましたので、その飲食等、明らかに経済的にはいいかもわかりませんが、公共交通として、ご存じのように「えがお」は運賃収入自体は1割にも満たない金額でございますので、そこをどこまで行政としてやるのか。町民の皆様を支えるのか。ここの判断が重要でございますので、それを延ばすということも含めて検討もさせていただきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、会食のことをお話ししましたがけれども、名古屋方面から特急で帰ってくる時に、町長、紀伊長島駅に何時に到着するかご記憶ありますか。最終で結構です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最終は10時頃だと思うんですけども、乗ったことがございませんので、そのように認識しております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

時刻表は9時57分なんですね。つい最近、1か月以内なんですけども、名古屋から帰ってきておりまして、ガーンと音がしまして、途中で止まりました。それで15分ほど遅れて紀伊長島駅に到着したんですね。JRの方というのか、高校生の皆さん、よくご存じのこの事故が起こりまして、鹿をひいたんですね。ですので、それに合わせよとは言いませんが、最低限、以前に私、これ7時からの運行開始のときにお願い、お願いしたらあかんですけど、お話ししたのは、7時半、名古屋駅の特急に乗りたい。で、7時から運行開始になったと。そうすると、帰ってくるのに帰ってこれなくなるんですね。そのためには、10時ちょっと過ぎだといいなと、そういうふうに思いますが、私見でも結構です。町長、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いいのはいいと思います。ただ、運行していく上で、B／Cじゃないですけども、どこまであるのか。私も出張で帰ってきます。7時とか8時とか、尾鷲まで行って、タクシーがないものですから、こっちは、帰ってきたこともあります。そのときに、そこで乗降される、降りられる方自体も、その手段は自分なりで確保していただくのが本来ではないかと思っております。本当に、それできれば便利ですが、その時間まで運転手のドライバーの待機とか、いくら予約制とはいえ、いろいろございますので、どこまでできるかということも含めて、先ほど申し上げたように4つの案件については検討しながら、どういうことで住民の方に費用対効果も踏まえた上で、どういう利便がより向上するのかということを考えていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

検討課題としていただければありがたいなと。

先ほど町長もおっしゃいました予算関係ですね。このおでかけ応援サービス「えがお」予算について、令和6年度は歳入補助金316万円、歳出運行経費3,426万8,000円、1割程度という収益のほうですね。これは受益者負担部分が300数十万円だと思いますけれども、この財源内訳ですね、歳入歳出、補助金関係、どういうふうになっておりますか、答弁求めます。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

歳入が、私の記憶、後で課長に答えさせますけれども、フィーダーと運賃収入じゃないかなと思うんですが、後でまた、正確に教えてください。

それと、この3,400万円の中、以前から申し上げましたように、集落支援員事業を使っております。これ町が直接やることによって、国の集落支援員事業として約3,000万円近いお金が入ってくるように、そういうシステムでございますので、実質的に町の一般財源から出ているというような事業ではございません。そのところの詳しいのは、担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

お答えをさせていただきます。

令和6年度の「えがお」の支出になりますが、3,426万8,000円の予算を計上させていただいております。その中で運賃収入を366万1,000円、それと、町長も申し上げましたが、国のフィーダー系の補助金のほうを、国庫補助金になりますが316万円見込んでおります。そのほかの部分に関しましては、再度になりますが、国の集落支援員制度、特別交付税で措置される分になりますが、そちらを活用させていただいてオペレーターや運転手のほうの経費のほうは充てさせていただいて、一般財源を使わないような形で運営をさせていただいている状況となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

まさに今、聞きたかったことなんですけれども、国の予算を使ってやるのであれば、ここで運行されるのに関わる方の人数を増やしてもいいんじゃないんですか。その予算要求したらいいんじゃないでしょうか。自主財源使うとなると、我々の血税を消化するのはいかなもんかという話になりますけれども、ぜひ、要望を増やしていただいて、充実した内容にしてもらえないか。そうすると、10時以降の運行も可能になるんじゃないかと。それは具体的なことなんですけれども、ぜひ、これは最初のうちって、数年間はこの予算を使えるかと思いますが、ずっとたってくると、もう自主財源でないと運行できないという時期が来たときのためにも、私、思うのは、ぜひ公益性の観点から、このいわゆる決算なり、そういうものを計算していついていただきたい。それは、利用者がどれだけ便利になっているかだけではなくて、その人たちがどういう形で使用したりとか、後でお聞きしようと思っていますけれども、そういった観点も含めて、もう少し突っ込んだ観点から行けばいいかと、特にサービスの充実に関してはですね、と思います。

ちょっと観点を変えまして、国の公共交通関連法に変化が最近あったかと思います。空白地帯に関して、国会でも答弁といいますか、質疑、答弁があったかと思いますので、紀北町におきましては、国の施策とどういう運動をしているか、その点に関して変更がありましたら答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は「えがお」だけ充実させればいいということではございません。他の公共交通、大量輸送、そういったものができる。また、地域間をずっとつないでいく。南紀高速バスとか、このＪＲ、そういったもの、それから、民間の方のタクシー、福祉タクシーなど、そういった方とのバランスを考えながらやっていますので、「えがお」をどんどん増やして、その方たちを、民業を圧迫するような、そして、大量の言ったら三重県の端から端まで走っているようなバスを撤退に追い込んだり、行けなくなるということもマイナスになったらあります。

それと、人数を増やすことによって、この集落支援員制度が続いている間はいいです。それ国の特別交付税制度の中で自分たちが必要な最低限というんですかな、そこを見ていかないと、これがスコッと抜けたら3,000万円スッと町の予算を払わなければいけないような事業になってきます。だから、そのこのところの利便者、それから、他の公共交通、そういった方たち、利用のこと、だから、公共性がどこにあるのかということ踏まえながらやらないと、これをどんどん膨らませていけば、ほかの交通事業者の影響へも甚大なものだと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

特に国が若干変わったから、今すぐ変わったというところはないというふうに今お聞きさせていただきます。

令和5年、いや、去年、8月31日、総務国土交通省告示第2号、全部改正、最新版の「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針」は、町長、ご存じでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々は、その方針に従って今、公共交通計画をつくっております。そして、この法律等に関わっている名古屋大学の先生が、うちの公共交通会議に入っていていただいておりますので、その法律的な部分は、その先生からのご指摘、あと陸運局とかそういう方たち、民間も入って公共交通で議論していますので、私、詳細は存じないんですが、そういった先生のご指

導をいただいてやっておりまして、この審議会とか、この先生はそういったものも国の入っておりますので、その辺は法律に適したような進め方をさせていただいていると思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今お聞きした、この基本方針ですね。前文の 1 の 1 に、意義が書かれておりまして、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の目標が 4 項目ありまして、これは 40 ページにわたる指針なんですけれども、その中の最初のところに 4 項目あります。これって、町長、ご存じでしょうか、4 項目。できれば課の課長にお答えいただければと思います。

尾上壽一町長

議長、課長から答弁いたします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

そちらの基本方針に記載されております 4 項目を読み上げさせていただきます。

まず、1 つ目としまして、住民、来訪者の移動手段の確保。2 つ目といたしまして、地域社会全体の価値向上。3 つ目といたしまして、安心・安全で質の高い運送サービスの提供。4 つ目といたしまして、新たな技術やサービスの活用による利便性の向上の促進というものが記載されてございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

その 4 つの項目に関して、もう少しだけ深掘りさせていただきたいと思います。

まず、(1) と書いてありますけれども、住民、来訪者の移動手段の確保の中には、地域公共交通について、路線ネットワークに限らず、運賃やダイヤなど、サービス面からも積極的な見直しを行うなど、利用者目線による地域の移動手段の確保を進めるべきであると書かれております。

これですね、行政が先んじてやってくださいよと。私、今回は「えがお」に特化して聞い

ておりますので、令和3年からどんどん利用者目線による地域の移動手段の確保を進めるべきであるとして書いてあるんで、どんどん進化させてほしいなと、そういう観点からもこの質問させていただいております。

また、こうも書かれていまして、地方公共団体が中心になって幅広い視点から検討や調整、協議が行われることが必要であるとあります。

これは、私こういうふう聞こえてくるんですね。個々の自治体では公共交通の課題を各課横断的に住民のニーズに資するよう対応しなさい。こういうふう聞こえるんですけども、町長、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民に、まさに資するべきであると、公共交通がそういうものなんです。ただ、公共交通の捉え方が、「えがお」だけに特化したような答え方をできません。これは、先ほども申し上げたんですけども、多くの人数を移動させる。それから、管外、例えば、尾鷲市とか隣の大紀町、松阪、津へ行く、こういったものの連携、必要になります。それから、南紀特急バスのようなのかJRの南紀ですか、ああいったものもしなければいけないと思います。

なので、公共交通そのもの自体は、複数のいろいろ公共交通を活用してということなので、それは「えがお」に特化すれば、それだけでもいいです。「えがお」は最大3人の移動手段のものでございますので、そういったことからすると、いろいろな方向に目を向けて、その中でどういうものをこの場面では使うのか。この場面では、こういうものを使う。そういったものをしなければいけない。このバランス感覚が大変難しいものでございます。もう何でもありにしまえば、福祉タクシーの業務がないです。今おっしゃったように、国の予算でみんなできるといえば安くすればいいんです。もう、そうすれば、もう福祉タクシーや個人のタクシー会社が撤退に追い込まれます。それを行政が、国から一定の交付金頂くからやっっているのかということは、私はいいいことではないと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

次に移ります。次というのは、今の項目1ですね。それが町長の答弁でございまして、次に、地域社会全体の価値向上、これが2番目にあります。これは、人口減少対策として、人

口、これは文章は全部国の指針に書かれているところです。人口減少対策として、人口密度の維持のためのコンパクトなまちづくりの実現が重要である。そのための運送サービスが重要であると書いております。

これですね。当町の場合は、海山地区と紀伊長島地区と離れておりますけれども、それをくっつけようというつもりでコンパクトというつもりはないんですね。私は、以前にも視察に行ったり勉強させていただいた中で言えば、2つの拠点を結ぶための公共交通を充実させなさいという意味合いにも取れるわけです。

ここで、それに答弁をいただきたいんですが、これに対してコンパクトシティという言葉がありますが、町長、今、考え方は以前にも聞いたことありますが、変化ございますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

コンパクトシティは、随分、以前の議員からもよくご質問いただきましたですけども、コンパクトシティ、やろうとしてなかなかできるものではございません。だから、その不便、不利、不安、その距離を縮める一つの手段がDXだと思っておりますし、こういう公共交通を充実させることが、そういった距離感を少しでも減らすことだと思っておりますので、そういった意味では257km²ある集落を廃止するののかということではございません。

それと、先立ってお話しして申し訳ないですけども、これ1、2、3、4あります。それぞれが、それぞれの目的であって、それぞれに必要なことなんです。ただ、この4つの中でも、どれを捉えるかということで、そのバランスが違ってきます。そういった意味では、この4つが、一つ一つに特化して、そこへずっと入ってくるんじゃないしに、この4つのものをバランスよくトータル的にやるのが公共交通だと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

4つの項目ですね。その同じ中に、まちのにぎわいの創出や健康増進には、地域公共交通の利用促進による外出機会の増加は、地域住民の健康増進に寄与するとともに、将来にわたる医療、介護分野における公的負担の軽減につながるとありますけれども、これは住民課長とか福祉課長に答えていただけるものでしたら、先ほどのあれなんです、各課横断的に、この公共交通を考えるに当たって、企画課さんだけが考えとるものなんではないかという意味

で、町長のご指示があれば、住民課長とか福祉課長にも答えていただければありがたいと、この「えがお」に関してですね。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

外出機会の創出、これは本当に「えがお」の元々の公共性の中での外出機会を創出するというのは大事なことだと思います。これは、我々も健康のことをやっておりますので、常に言っておりますので、やはり人と会って、外に出る。これは健康のためにも大変重要なことだと思っておりますので、「えがお」は大変私は優れたものだと思っております。

そして、国、県においても、この名古屋大学の教授がそういった公共交通にも関わっていることもあって、うちのシステムは大変高評価をいただいております、そういった公共交通の観点では、「えがお」は。ただ、「えがお」をやるのであっても、我々はタクシー会社がなくなったから、この施策をやれると思うんです。ほかの市町で、これをやりたくてもなかなかタクシー会社のあるところには運行を任すとか、いろいろしたい。そうすると、もう集落支援員制度を使えない。お金は町から丸出しになると。そういったいろいろな、だから、全体論の中でどうやっていくかということが必要でございますので、あとは、福祉と……

（「住民」と呼ぶ者あり）

尾上壽一町長

にお答えをさせていただきます。

入江康仁議長

直江福祉保健課長。

直江和哉福祉保健課長

高齢者の方とか障害を持たれた方とか、そういう方にとってはやはり足の確保というのは非常に重要な問題でありますので、その中でもやはり「えがお」の存在というのは大きいと思いますので、これからも住民さんとかの意見を聞きながら、「えがお」のほうに要望もあるかもしれないですけども、一緒に考えていきたいとは思っております。

入江康仁議長

世古住民課長。

世古基樹住民課長

「えがお」の存在は、大きい存在やと思いますけれども、今後、庁舎内全部で「えがお」

について検討する機会があれば、ぜひ参加したいなと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

いい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

次に、いろいろ文章書いてあるので、公共交通施策と観光振興策が連携することが重要であるとも書かれております。

商工観光課長は、どういうふうにお考えか、町長、ご指示いただければありがたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、全体論からお話しさせていただきます。

「えがお」は、ご存じのように町内どこへでも行けます。「えがお」をつくったことにより、観光ということでは、例えば、紀伊長島駅に降りられたときに、2次交通として十分機能を果たすと思っております。例えば、5つの熊野古道であって、使えないのは馬越峠だけなんです。乗り越えていって使えないのは。あとの4つの峠は、みんな、そこで「えがお」を使えば2次交通として使えますし、海や川、そういったものにも行けます。

だから、私、一番最初、この「えがお」を始めるとき、尾鷲病院と尾鷲神社、そういったキーポイントへ行けないのかということで、真っ先に提案いたしました、私自身。そこへ行ければ、ずっと便利なのになと。ただ、ほかの交通事業者がございまして、やはりタクシーとか、そういった福祉タクシーのことを考えると、なかなか公共交通の中でも前へ進まないということでございますので、そういった全体論のことも考えていかなければいけないと思いますが、商工観光課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

観光の来訪者の方からも問合せがございます。例えば、JRで来ていただいて、交通機関がないのかというふうな問合せもございますので、「えがお」のほうを紹介させていただいてございます。

今後とも、企画課ともいろいろ連携取りながら進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今の3つ目なんですけれども、4つ目に、地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応のところでは、環境負荷の低減を図るためにも自家用自動車への過度な依存を見直し、公共交通の利用促進及び公共交通自体のさらなる低炭素化を図ることが重要である。これも文章書かれておりますね。

環境課長にも、ぜひお聞きしたいなと、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、温暖化のお話が出ました。これも、だから、大量輸送とか、そういったものができなくなつて、「えがお」のような小型をどんどん走らせることによって逆転しますよね。一つの交通機関で10人、30人、100人、そういう形で移動できれば、それだけの環境負荷が減らせると思いますので、そこは次は課長の出番でございます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

ご質問にお答えします。

環境といたしましては、「ゼロカーボンシティ」って、三重広域6町であつたり、温室効果ガス排出ゼロを目指しているという観点から、「えがお」だけではなく、総合的にどういった施策を実現すればCO₂を減らせるのかというのを、来年度以降の地球温暖化実行計画の中で盛り込んで施策を実行していきたいと考えております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ぜひ今の、次の4項目めの質問なんですけれども、それにつなげていただきたいと、そういうふうに思います。

改めてお聞きしますが、公共交通会議のメンバーは、どういう方がいらっしゃるんですか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

現在、地域公共会議のメンバーになりますが、一般旅客自動車運送業の方、また、それに関係する団体の方、住民や旅客の代表の方で、地方運輸の局長、あとは一般旅客自動車運送業の自家用有償を運転されている団体と、あとは道路管理者、警察、学識経験者などの皆さんにメンバーとなっていて、地域公共交通会議を進めさせていただいております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

この項目の最後なんですけれども、令和4年、令和5年、おでかけ応援サービス「えがお」利用実績をいただいております。利用者のこれですね、結構、詳細をいただいているんですが、目的別とか年代別とか男女別ですね。こういうデータを取ってみえるのか。特に目的別なんかは買物に行かれるのか、通院、通学、飲食、商用、観光等々ですね、こういう分け方でデータ取ってみえるのか、その点お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

議員おっしゃっていただいたデータに関しましては、目的別等は取っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

そういうことで取っていらっしゃるんでしたら、当然その方向性は、この年代とか、男なのか女なのか、それによって目的はつきりすれば、そこに焦点合わせて便数を増やすなり、

台数を増やすなり、対応ができるかと。民間でいうと、また、失礼なのかな、民間だとそういうところ考えるのかなという気がしますけれども、特に受益者とか利用者とか利用者予備軍の深掘りをぜひしていただいて、もっといいものにしていただきたいと、そういうふうに考えております。

時間がないので、4番目に移ります。

紀北町地域再生可能エネルギー導入目標について。

今年1月に、この目標が委託業務として提出されたと思います。今後の紀北町の向かう方向性、方針について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町地域再生可能エネルギー導入目標についてのご質問にお答えをいたします。

紀北町では、2021年4月に「ゼロカーボンシティ三重広域6町」を表明いたしまして、近隣の町と協力をしながら町内の温室効果ガス排出量ゼロを目指しております。

また、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すため、本年度に紀北町地域再生可能エネルギー導入目標を策定いたしました。

来年度には、事業者や住民の皆さんのご意見も踏まえまして、紀北町地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定に着手し、紀北町に見合った、実現可能な地球温暖化対策を実行していきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これ、大変私も楽しみにしている計画でございます。報告書概要版には、ここをちょっと見ていただきまして、概要版、町民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの削減に取り組みますとありますが、町民、事業者にはどういった役割、もしくは義務、責務を考えていらっしゃいますか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまさに一体となって実行していかなければいけないということで、計画等もそういっ

た形になっておりますので、詳しくは環境課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

地球温暖化対策の推進に関しましては、住民、事業者、行政が一体となって対策をしていく必要があると考えております。住民や事業者の皆様におかれましては、まずは地球温暖化に対して関心を持っていただき、意識改革をしていただくことでライフスタイルの見直しや高効率な設備等の導入など、削減対策を検討していただきたいと考えております。そのために、我々行政といたしましても、分かりやすく的確な普及啓発をし、地球温暖化対策の目標や方向性を示していく必要があると考えております。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

町独自の今おっしゃったような単なる啓発だけでなく、それを進めるためにはやはり具体的な施策は要と思いますので、例えば、認証制度とか、それを進めていく。この概要書にも書かれておりますので、事業者に関してはそういう指導をされると思うんですけども、補助金、支援策ですね、こういったものはどうお考えなのか、ぜひ答弁いただきたいですね。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

紀北町といたしましては、三重県の補助事業として令和6年度に個人向けの太陽光発電設備等設置費補助金を計上させていただいております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

県なんかも、SDGsの認証があるような形で、町内の事業者にも認証を受けさせていた
だいて、先進的にやるような、そういう試みをしていただきたいと思います。

もうそこまで結構です。今後また、これに関しては、次回以降に質問させていただきたい
と思います。

今お聞きしました4つの課題、項目については、今後も注視してまいりたいと思います。SDGsはもちろんのこと、国、県の指針、方針は刻々と変化しております。当町は、今後より一層難しいかじ取りを求められます。町長のハイレベルなリーダーシップにより、少子高齢化、環境問題も吹き飛ばしていただきたい。住みよい町になることを期待して、3月定例会一般質問を終わります。

入江康仁議長

これで樋口泰生議員の質問を終わります。

ここで、11時まで暫時休憩といたします。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 00分)

入江康仁議長

次に、14番 平野隆久議員の発言を許します。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

まずは、能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。一刻も早く元の生活に戻れるよう願っております。

それでは、通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回、令和6年能登半島地震を教訓としての紀北町の対応についてを通告しました。

今年の1月1日、震度7の地震が能登半島で起き、襲来した津波により、さらに甚大な被害を受け、2か月たった3月1日時点での石川県の被害状況は、死者241名、うち災害関連死15名で、死因の多くは窒息、圧死、呼吸不全であり、いまだ安否不明者が7名、住宅被害7万6,000棟余り、避難者数は1万1,048名、1万8,380戸がいまだ断水、570戸が停電状態であると報道されておりました。

また、想定より早く、数分で津波が襲来した地域があったとも聞いております。地震が起

こり、その後、津波襲来による甚大な災害のことを考えると、13年前の2011年3月11日に起こった、同じく震度7の東日本大震災以来であります。

当町においても、同じような地震・津波災害が起こり得ることは、過去の統計から推して十分起こり得ると言われております。今回の災害被害を考えると、決して他人ごととは思えません。

2011年の東日本大震災が起こった後、日本中に地震・津波災害に対しての危機意識が高まりましたが、ここ数年、その危機意識も薄れてきた現状がありました。しかし、ここに来て、能登半島地震による大災害を目の当たりにして、再度町民の危機意識が高まってきております。

災害時における自助、共助、公助を考えますと、今回の地震・津波災害による危機感により、町民の自助の危機意識が高まっており、共助に関しても少子高齢化が進み、半数近くが65歳以上の高齢者の当町において、老老介護にも似たような共助をしなければならないという感覚もあります。

今回私は、行政に対して、公助の危機意識をさらに持ってもらいたいために、議員としてこの場に立ち、質問させていただきます。

さて、2月14日にまちづくり協議会から意見書が提出され、そのときの意見交換で広域災害が起きた際の対応は検討しているのかの問いに対して、町長は、自助7割、共助2割、公助1割の地域で支え合う取組が必要。要介護者など、支援が必要な人は連絡先の事前確認も有効。広域災害には、県内各市町で応援協定を締結していると答えたと報道されていました。

そこで、町長に答弁を求めます。

1割の公助とは、何を指すのか。支援が必要な人の事前の連絡先は、どこが把握しているのか。県内市町の応援協定とは、どこの市町と協定し、どのような内容なのか。

今回の質問は、公助における事前対策について、公助をする行政の立場として、今の時点で何ができ、何をすべきかという視点で質問させていただきます。

まず、これら3点についての答弁を求め、あと、1から5の関連質問に入らせていただきます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員のご質問にお答えさせていただきますが、ちょっと答弁がずれていたら、ごめん

なさい。どこまで答えればいいのかというような。

まず、公助の1割ということなんですけれども、これは発災時の公共として、行政としての動き方のことを示されております。だから、逆に準備とかするところの部分は、公助の部分の比率が大きくなります。

そういうことと、あとは連絡先とか、もう一度、申し訳ないです。ここでいていいですか。

入江康仁議長

いいです。

どうぞ、平野議員。

14番 平野隆久議員

再度よろしいですか。

入江康仁議長

はい、いいです。どうぞ。

14番 平野隆久議員

この前、2月14日のそのまちづくり協議会と話しされたときの報告、話として、新聞報道されていまして。その中で、広域災害が起きた際の対応は検討しているのかの問いに対して、町長のコメントとして、自助7割、共助2割、公助1割の地域で支え合う取組が必要ということと、あと、要介護者など、支援が必要な人は連絡先の事前確認も有効。広域災害には、県内各市町で応援協定を締結していると報道されていまして、これに対しての質問として、1割の公助というのが何を指すのか。今後の発災してからの順番ということでしたんですけれども、あと、支援が必要な人の事前の連絡先は、どこが把握しているのかと。言ったら、どこかのところで把握して、どういうふうな連絡ができるのかという意味合いで聞きました。

あと、応援協定結んでいると。県内市町の応援協定しているよと、どんな内容なのかということなんですけれども、これは資料として協定一覧表持っていますので、そのところをざっと答えていただいたら、再度質問させていただきます。

以上です。

（「ありがとうございます。申し訳ございませんでした」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

それでは、尾上町長、答弁をお願いします。

尾上壽一町長

申し訳ないです。連絡先等は、個別計画等でやっている。個別計画で登録されているところは、そういった連絡先というのも把握していると思います。

それと、応援協定が一番大きなのは、やはり三重県の災害時等の応援協定によります。

一番大きなのが、三重県市町災害時応援協定でございまして、要配慮者については、障害者手帳、介護認定などをしながら名簿の更新を要配慮者ということで、手挙げ方式等、あと、そういう手帳を交付するときに把握しているところでございます。

公助の1は、先ほど申し上げたものでございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

1割の公助については、発災した後の準備と言われたんですけども、僕の考えとしては、やはり自助7割ということ言われていますけれども、1割の公助で、発災後の公助だけでいいということではなくて、やはりその事前の対策、その1割の公助を最大限に考慮して、今できることを行い、町民個々の自助の7割も必然的に増やしてもらうことが大事だと思っておりますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは阪神大震災とか、そういうときで、そういう救助に当たった上からも言われているんですけども、私自身はその発災時に何を、まず、意識ですね。動かせる、行政として本当に参集さえもままならないような大規模災害のときに、やはり助けられるのは個人の意思であり、それで周りの人の支えだと思うんです。そういうことで、その今、言われた自助の7割を減らして、公助がサポートしていく上では、事前的な公助、平常時の準備等が大事なものだと思っております。これは、あくまでも発災したときに、いざ、そこで助けられるという観点でお話しさせていただきました。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

結局は、公助が1割、自助が7割、この100というのは決まっていないので、1割が増

えることによって7割増えるという考え方で、今、町長が言われた1割を増やすことによって自助が減るとかという考え方じゃないの。1割を、言ったら、発災後の1割だけじゃなくて、事前、言ったら、今の時点で何ができ、何をすべきかという視点でということによって言わせていただいて、結局、今の時点で事前を、公助を増やすことによって自助の7割も増えるんじゃないかという考え方ですので、ちょっとそこら誤解のないようにお願いしたいと思います。

あと、その次なんですけれども、今の質問について答弁をまず求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりなんです。助けられる人を一人でも多くするには、その発災する前の公助の部分、避難路を整備したり、そういったことをするのを、そうすると、助かる人が増えるという意味では、議員のおっしゃるとおりです。

入江康仁議長

平野議員

14番 平野隆久議員

あと、2番目なんですけれども、支援の必要な人の事前の連絡先はどこが把握しているのかと。これは、先ほど言いましたように、手帳とかいうことで、行政がそういう方々がどこに見えるかということが、どこかの課で把握されているのか。そのまた、その把握された資料を基に、どのような連絡方法で伝えられるのか、この点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この要援護者の問題は、大変複雑な要素があります。だから、電話番号が知っていたとしてどうなのかということがあります。こういうとき発災したときが、どうしようもない部分もあります。そういうときには、地域の方が、まずということなんで、どの部分で、どの程度の情報を持っているかというのは担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

名簿のほうにつきましては、要支援者名簿ということで作成させていただいております。こちらの更新につきましては、手帳とか、町長が申し上げましたように身体障害者の方の手帳とか介護認定を受けられている方の把握を、福祉保健課のほうでしていただいております。更新のほうをさせていただいております。

また、連絡先等につきましては、連絡先を同意の下、載せてもいいという方がおれば、いないという方もおられますので、連絡の把握のほうはちょっと難しい点もございます。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

要支援者の方の情報に関しては、難しい状況もあるのはよく理解しています。ただ、やはり今言った手挙げ方式とか、いろいろ方法、情報収集がありますので、ある程度情報収集していただいて、急遽のときにはスムーズに連絡できるような体制づくりをお願いしたいと思っています。

それでは、次の協定一覧表なんですけれども、協定一覧表では25件中16件が三重県内の市町、企業との協定であり、広域災害を想定した場合、災害支援は難しいと考えます。

先月の2月20日に紀北町自治会連合会と県出先機関との意見交換会が、県尾鷲庁舎内であったと報道されていましたが、そのとき、自治会側の意見として、南海トラフ地震が発生すれば、支援は人口や企業の多い北西が優先される心配があると。県南部は遅れる心配があるとの質問に対して、副局長が、県全体に被害が及ぶと、恐らく県も機能しなくなると回答しています。実際そのように想定されます。その場合、町としてどのような対応をすべきと考えていますか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、県の方がおっしゃったように、三重県は海岸沿いが全てございますので、それぞれ応援協定はありますが、なかなか難しいのは事実でございます。そういった中で、今度は例えば、紀北町、尾鷲市、この近辺だけ被害に遭ってもそうなんですけれども、県だけの支援体制では難しいことがたくさんございます。そういうときに、例えば、今回の場合、9県1市

の応援協定というので、今、能登半島は動いております。1市というのは名古屋市でございます。

そういった広域協定の中で、県、国が主導となってやっていただかなければいけないなと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

結局、僕が言いたいのは、広域災害になった場合、なかなかこの近隣市町村では応援が難しいと。それで、県とか他市、他県なりに協力をお願いするのを現状やっていくと思うんですけれども、ここら辺のところをスムーズに要請がかけられるようなシステムをつくっていただきたいという思いで、今回質問をしております。

協定に関しては、先ほど申しましたように25件中16件が、近くのところですので、同じような災害で機能しなくなる、協定を結んでおってもね、現状が出てくると思いますので、その点については他の県とかとの協定をスムーズに要請がかけられるようなシステムを事前に考えていただきたいと思いますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、やはり同じ町では難しい、県内では難しいというのもありますけれども、片や一方で、例えば、紀北町であれば、大台町とか、ああいう津波のあまり影響のないところはございます。そういった部分のところへ、これは三重県の町村会の中では、そういう休憩時間とかいろいろな会議の話もしておりますし、我々も直接、首長同士でお互い助けてねというお願いはしています。逆に水害等になれば、また、大台町のほうが大きな宮川なんかもございますので、そういうのをお互い助け合いましょうということでやっています。その規模を超えれば、もうどうしようもないんで、もう県、国の動きになろうかと思えます。

それと、1月の10日に能登半島地震も、もう既に派遣体制を構築して行っているというような情報でございますので、我々は今、議員がおっしゃったように、首長として、行政として何をすべきかということは、やはりもう駆けつけて、体制をつくって、そして、救助のお願いしないといけないところは、そういったところへしっかりと連絡をするというのが我々

行政の仕組みだと思いますし、規模がどの程度であったかという情報を取りながら、どういう対応をするかというのが大事だと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

結局、災害の種類によって、先ほど町長言われたように、津波だったら大台のほうは大丈夫だよとか、いろいろ状況に応じてあるのは確かなんです。それで、ただ、地震なんかで広域的に全部潰れてしまったとかということも考えられます。その場合は、スムーズに応援要請ができるようなシステムづくりを、先ほどの例と言いましたけれども、やはり自治会の方も県の北部はいいけれども、南部のほうは遅くなるんじゃないかという不安が、やはり町民の方は持っておられるので、その点についてはスムーズにできるような事前に対策を考えていただけたらという思いで質問いたしました。

私は、当町のような小さな規模の行政区では、公助とは一般的によく言われる、災害が起こった後のライフラインの復旧対策活動だけではないと思っております。広域災害の場合、整備的な復旧活動は国や県からの支援活動に頼らなければならず、町単独のレベルでは復旧・復興は大変難しいのが現状です。ただ、小さな規模の行政だからこそできる、災害が起きまでのきめ細やかな事前対策も重要であり、できることだと考えており、私はこれも行政が主導すべき公助の大切な一部だと考えています。

このような意味で、これからの質問を行ってきます。

それでは、1に入ります。

1番の津波襲来の避難指示の迅速な対応についてであります。津波の襲来があるとなった場合、町民に対して避難指示の迅速な広報が重要であります。いつ、どのように、誰が認識し、どのようなタイミングで、誰が避難レベルを判断し、どのような手順で町民に広報として伝えていくのか。システム的なことを含め、時系列で答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、避難指示等の発令についてお答えをさせていただきます。

気象庁から発信されました大津波警報、津波警報、津波注意報の情報を、消防庁送信システムによりまして各市町村のJアラート受信機で受信し、自動で防災行政無線の放送により

伝達するということになっております。伝達訓練に関しましては、年6回程度実施をしているところでございます。

避難指示等の避難情報につきましては、大津波警報、津波警報がJアラートで伝達されたと同時に、避難指示の発令となります。防災行政無線等で高台に避難するよう呼びかける内容となっております。

また、津波注意報につきましては、気象庁、国、県からの情報等を集約して、避難指示の判断を災害対策本部長、つまり私でございますが、行うことになっております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今の答弁で、こういうことをしますよということはよく分かります。ただ、実際そのようにスムーズにできるかどうか不安ですので、その辺のところは徹底した訓練とか情報共有をお願いしたいと思います。

それでは、続いて、2の各地区自主防災会との連携強化についてですが、自主防災会会議での災害時の連携について、協議はされているのか。避難所運営マニュアルにも、避難所運営委員会の設置に地域の自主防災会、自治会が避難所運営の中心を担うと明記されています。今までになされた協議内容についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自主防災会との連携でございます。自主防災会の会議の中でも、避難所運営については長期的な避難を余儀なくされる災害が発生した場合には、役場職員だけでは避難所の運営には限界がございます。人数の確保は難しいと考えております。

このようなことから、会議の中で、自主防災会が中心となって避難所運営を行っていただきたいと説明をさせていただいているところでございます。

また、避難所運営マニュアルについてもご説明させていただき、配布をさせていただいております。

しかしながら、平野議員がおっしゃったように、具体的な運営方法など、地区や避難所の特性を考慮した細やかな話し合いまではできていないのが現状でございます。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

ある程度は会議で出とるんでしょうけれども、やはりもうちょっと詳しい細かな協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、各地区の地域の細やかな避難経路の確保であります、これは重要であります。毎年当初予算で、地震津波災害避難路等整備事業として修繕費用が100万円程度計上されています。使用の状況と今後の対策についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、修繕費を毎年のように上げさせていただいて、これは小修繕というような形になりまして、修繕費のほかに工事費としての津波避難路等の経路についての工事も行っているところでございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

この予算については、一応令和1年度から令和5年度までの資料を頂いておりまして、執行率とか予算どれぐらい使ったかというのも頂いておるんですけれども、基本的にその避難路以外にも使う予算だとは思いますが、実際起こったときに、細かいところに避難路が、行政から示されとる道だけじゃなくて、実際地域の方々はいろいろな避難経路が出てきますので、そこら辺も現場、地元とかいろいろな意見を聞いて、できるだけ予算が上がったら目いっぱい使って、避難経路なんかの修繕に充てていただきたいと思いますので、その答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この修繕費用は、ご存じのように金額もあまり多くありません。例えば、石が落ちてきた。ここの今までの木製階段が腐ってきた。もう13年たって、10年以上たっておりますので、そ

ういうものに使っているものでございまして、そういうものをしっかりと整備していく、台風時の石を、土砂を除却したり、そういう意味での修繕費ということになっておりますので、議員おっしゃるように、ある予算をしっかりと使って、しっかりと整備をしていかなければいけないと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、次なんですけれども、津波襲来を想定した場合、揺れたらすぐ逃げるが重要であると、能登半島地震が起こった後、改めてよく言われております。当町も能登半島と地形がよく似ており、揺れたらすぐ逃げるを、各自主防災会と協力して、町民に再度徹底的に広報することが重要であります。併せて共助に対する考え方の共通認識の確認をする必要もあります。揺れたらすぐ逃げる状況の中、共助がどこまでできるのかの確認を確認すべきであります。

私は、自分の住む地域で自主防災会の活動の中で、災害が起こったとき、自分がどこにいるのかは、そのときによって様々です。自分の足で、どれくらいの時間で、どこまで逃げられるのか。また、どこに、どのような避難場所があるのか日頃からのおのおのの確認が重要であるとよく述べております。こういったことについても、自主防災会と連携協議をして、細やかな、そういうことが大事だと思いますけれども、この点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にそのとおりなんです。自主防災会の中で、そういうものを話し合っ、人にも投げかけていただいて、自分自身が、それぞれ災害はいろいろ種類ございますよね。その種類によって、どこへ逃げるかということを、まず判断していただくことが大事なんで、そこを自身で決めていただくことが大変重要なことだと思っておりますので、そういった部分もこれからも発信続けてやっていきたいなと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

私は、その自主防災会との連携協議の件なんですけれども、基本的に行政が考えても、そ

の地域、地域でいろいろ違いますので、できるだけそういう問題点を自主防災会の会議で地域から出してもらって、行政からも意見を出して、それで連携協議をして、実際に進めていくということが大事だと思いますので、ちょっとそこら辺がされてなかったんじゃないかなと、僕もちょっと昔、自主防災会のほうに入っていたんですけれども、なかなかそういう話がされてなかったように思いますので、その点についてはもっと自主防災会での意見交換をしていただきたいと思いますので、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それもお指摘のとおりなんで、ここの大きな要因は、コロナ禍ということがございまして、いろいろな会議が開催できなかつたりしてきました。それで、意識の低下が、私から見ても随分と下がってしまったのではないかなということでございます。

紀北町としては、もう23年のときから、より早く、より高くということで、もう揺れたら、すぐ行動して、少しでも高いところへということは啓発させていただいておりまして、横断幕も去年か、一昨日ですか、新しいものに替えさせていただいたような次第でございますので、もっともっと啓発して、自分の命は自分で守る、やはりここをしっかりと捉えていただかなければ、住民の皆さんにも理解していただかなければいけないと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

その点については、今後会議で、そういう意見交換の場を、ぜひつくっていただきたいと思います。

それでは、続いて、3番目の二次避難所の運営について。

避難所運営マニュアルの津波襲来時以外の避難所一覧に掲載されている、既に廃校となつて36年経過している白浦小学校をはじめ、引本小、幼稚園、志子小、海野小に「旧」と明記がなされておりません。また、現地を確認しましたが、旧白浦小と旧引本幼稚園の建物に指定避難所の看板表示がないし、旧志子小と旧海野小に関しては、赤羽小中、若者センター等の地震災害時の二次避難所の看板との区別がつきにくいのであります。この際、全ての避難所を確認して、表示板を整理すべきと考えます。

また、保管者リストに関しては、全ての避難所で作成されているはずだが、避難所の災害

時での開放がどのような手順で行われるのか。施設管理者は誰となっていて、災害時に誰が鍵を開け、施設開放するのか時系列で説明を求め、これら３点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、紀北町の災害等に対する考え方のスタート、平成７年の阪神・淡路大震災、それから、平成16年の海山地区、長島もちろんそうだったんですけども、大水害、それから、23年の、ごめんなさい、７年言って、16年言って、23年で、23年が東日本大震災、３つ、ここから我々としては地震に対すること、水害に対すること、特に地震即津波ということに対応させていただいておりますので、そういった意味では、紀北町としては、各避難場所の表示も随分と早くやりました。そして、白地図に地盤の高さを記載したり水害であったら相賀地区とか、よくつかったところに、16年、ここまで来ましたよとシールを貼らせていただいて、いろいろやっております。

議員ご指摘のように、そういった表示も10年たってきたんで、一つ一つ見直さなければいけない部分来ておりますし、そのシール等も不備な部分もあろうかと思っておりますので、今後、適正に管理していきたいと思っております。

また、時系列については課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

まず、その看板のお話なんですけど、看板の設置につきましては、平成26年度のときに全指定避難所のほうに設置させていただいております。ただ、経過がたっているということで、はがれている部分もございますので、恐らく、そこら辺は、また点検のほうをさせていただきまして、町長がおっしゃったように改善させていただきたいと思っております。

あと、避難の時系列につきましては、津波以外のお話にはなるんですが、例えば、台風とか大雨につきましては、ある程度情報が入ってきます。それに伴いまして、防災会議の対策本部等を開催する等ありまして、そこで事前に避難所を開くというような判断をさせていただきましたら、職員のほうが避難所を開きに、開設しに行かせていただきます。その事前に避難所を開設したという放送のほうも、行政無線のほうで周知のほうをさせていただきまして、住民の方々にお知らせさせていただいております。

実際、避難となった場合には、それら以外の施設につきましても開設させていただくような状況にあります。ただ、職員が全て配置されるまでには時間がかかるかと思いますので、そちらにつきましては自主防災会の方とか自治会の方にお問い合わせする場合もございます。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

いろいろな、立っています表示板とかについては再度検討していただくということなんですけれども、あとはその結局施設に関して、鍵は誰が保管している。基本的に町職員が開放しに行きますという話でしたんですけれども、実際災害が起こったときに、職員が行けるのかどうか。その災害の規模にもよりますけれども、やはり規模が大きいときは、やはり2次的な手段も考えておかなくちゃいけないと思いますので、今のだけじゃなくて、職員が行けなかった場合はどうするんだということも含めて対策を練っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次なんですけれども、平成28年に作成された避難所運営マニュアルの津波災害時の指定避難所は、海山地区が9か所、収容人員2,850名で、紀伊長島地区が9か所、収容人員が2,770名で合計18か所、5,620名となっていました。令和元年の改訂版では、海山地区が9か所から7か所増え16か所となり、収容人員も1,280名増え4,130名となり、町全体の収容人員が5,620名から6,900名と増えておりますが、紀伊長島地区の指定避難所が9か所、2,770名で以前のままであります。能登半島地震災害を考えると、まだまだ不安を感じます。

紀伊長島地区においては、なぜ増やすことができなかったのか。今後さらに指定避難所を増やす努力をしていくのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には見直したときに長島地区に増やすべき、津波のときですね、場所が見当たらなかったんだと思いますが、詳しいことは課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

指定避難所の増加につきましては、町長が申し上げましたように、過去に増やさせていただいた経緯がございます。こちらにつきましては、海山地区につきましては、津波浸水想定区域外の施設のほうを指定避難所とさせていただいております。長島地区につきましては、浸水区域外に新たに指定する施設がございませんでしたので、させていただかなかったという経緯があったかと思います。ただ、赤羽保育園とかにつきましては、近くに赤羽小学校とか赤羽中学校、中桐会館とかがございますので、そちらのほうで指定のほうさせていただいておりますので、指定はしていないというような経緯かと思います。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

一応考えたんですけども、なかったのという答弁でしたんですけれども、やはりもうちょっと少な過ぎるという考え方ありますので、もうちょっと候補がないのか、再度考えていただきたいと。赤羽保育園については、僕も考えました。赤羽保育園があるんで、ちょっと中学校とか高台にありますよね。そやで赤中とか赤小があるもんでということじゃなくて、やはりあそこがつかるときも可能性ありますので、やはりそこら辺は赤羽保育園も候補に入れていただいたほうがいいんじゃないかなと。ほかのところもあつたら、もう少し増やしていただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、避難所運営マニュアルは、平成28年3月に作成された後、令和元年5月に改訂されていますが、改訂後から5年が経過しています。運営マニュアルの項目に、マニュアルの修正として実効性のマニュアルとなるよう継続的に見直すものとする明記されています。

今回の能登半島地震災害が起こったことを教訓として課題を見直し、再度改訂する考えはあるのかの質問をしようと思っていたんですけれども、先ほど町長が、やはり改訂すべきだという答弁をいただきましたので、ぜひ、これは早急に改訂の努力をしていただきたいと思っています。

先ほど言いましたように、名称はちょっと違ったり、あと避難場所がないんかとか、そこら辺も含めて、もう少し改訂していただきたいと思いますので、その点については町長の答弁を信じたいと思います。

その同じ未来で、避難所運営体制の確立ですが、基本方針として、運営マニュアルに明記されている避難所運営は避難者が自主的に行うために、避難者の代表者、町職員、施設管理

者などで構成する避難所運営委員会を中心として行います。また、平常時は町と地域住民が協力し、避難所に関する事前対策を進めるとあります。

これについても、先ほどの答弁で協議を進めていきたいという答弁でしたんですけれども、実際、災害が起こった場合、避難所運営委員会の設置が急務となりますが、避難所運営マニュアルを基に町と地域住民が事前に打合せを行っているようには思えません。また、その会議等で、やはりここら辺は十分協議すべきだと思います。今の僕の知識としては、そこら辺はされていないんじゃないかというふうに思いますので。

避難所運営は、地域の関係者に多く頼ることが想定されます。しかし、地域の関係者、役員がたびたび代わることや運営体制の変化を考慮して、運営体制の協議は少なくとも年に一度はシミュレーションも含め、地域関係者との連携協議を進めるべきだと思います。

そして、避難所運営マニュアルは、二次避難所全てに常備されていなければならないし、これは常備されているということを先ほど答弁いただきました。ただ、一次避難所にも、少なくとも避難所一覧表は必要であると思います。自分のところの地区の中州公園避難タワーのところには、避難所一覧表はないというふうに僕は思っております。ただ、できたら、その一次避難所にも、こういうところが、一次避難、ほかにもありますよとか、二次避難場所はこのようところがありますよというところを、逃げた後に参考にできるように必要じゃないかと思いますけれども、それについての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

緊急の避難場所は、高いところとかそういうふうになっていますので、なかなかそこで保管したりしにくい部分があるかと思います。それは、一時避難場所ですか、一時緊急避難場所、どっち……

(発言する者あり)

尾上壽一町長

緊急ね。そこではなかなか難しいところがあります。中州とか、紀北健康センターですと、やはりそういう屋内がございますが、津波は、より早く、より高くで、近くにある避難路から逃げていただくということなんで、なかなかそこはできないということでございます。

そういう中で、やはり何と言っても自主防災とか自治会連合会、自治会で、しっかりとそれは周知しながら、先ほど一番最初に言ったんですけれども、個々の自分の逃げる場所、事

前の避難であれば、例えば、親戚がどこどこにいたりとか、そういうことも把握して、やはりそこは意識してもらわないと、一番駄目なところかなと思いますので、そこも議員ご指摘のように自主防災会との連携がコロナ等でできなかったのも事実でございますので、はい。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

基本的に自主防災会と連携していくというのが大事なんですけれども、今、言われた一次避難所、なかなか補完するところがないと。例えば、自主防災倉庫というのがありますので、そこへ入れておくという方法論もあると思います。一次避難所、緊急避難場所の近くには必ずあると思いますので、そういう場所に入れられることもあるし、例えば、それをラミネートとかして雨でも大丈夫なような感じで、どこかへ置くとかといういろいろな方法論がありますので、そこら辺も、僕は一時緊急避難場所、一時避難場所にも、そういう一覧表が要ると思いますので、その点については再度検討していただきたいと思います。

それで、先ほどちょっと答弁漏れなんですけれども、連携協議は再度、十分進めて、地域の関係者にその後、進めていただくということに対しての再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域の皆さんとどんどん話し合っていかなきゃいけないし、地域の皆さんも防災・減災、この意識をしっかりと持っていただかないと、行政がいくらPRして啓発しても、それはもう本当にうまく機能しない部分がありますので、そういう機運を自主防災会とか自治会でどんどん盛り上げていただいて、それがこのコロナ禍の4年間の間でできていなかった部分になりますので、そういった機運を、またこの能登半島を例にするのも何なんですけれども、こういうことがあったんですから、みんなそういう意識を持って、少なくとも自分が緊急避難場所をどこにするのか、それと一次避難所をどこにするのか、そういったものは広報をしっかりと自分自身の中に植え込んでいただいて、いざとなったときには、そこへ行くということ、まずは本人さんが意識していただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今、町長が答弁の中でくしくも言われたんですけれども、僕もいろいろなことを町民の方々と話す機会が増えることによって、いろいろな危機意識とか解消とかできますので、その点についてはどんどん話す機会を増やしていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

能登半島地震災害で二次避難所の課題となった水の確保、トイレの充実確保、ごみの収集体制、ペットの対応について、事前に今の時点でどのような対策を考えているのか。

現場を確認したとき、旧志子小、旧海野小は、水道、電気、トイレは使えそうだったのですが、中へ入れませんでしたので、外からの確認なんですけれども、旧白浦小、旧引本小は、災害時に電気、水道、トイレは使える状態なのか。旧引本幼稚園の外トイレは枯れ葉が詰まり、使える状態ではありませんでした。特に、水の確保については給水支援が来るまで相当な時間を有すると考えられます。当町は給水タンク車を所有していませんので、給水タンク車を所有すべきだと考えますが、これらについての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろご質問いただいたのは課長から答弁いたさせますが、給水タンクは真っ先に考えました。考えたんですけれども、2,500万円から3,000万円かかります。そういった中で、道路が啓開されていないと移動しないということで、まずは備蓄をやるべきだなということで、課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

備蓄のほうなんです、備蓄につきましては、毎年度なんです、人口の25%の3日分、3食分ということで備蓄のほうさせていただいております。こちらにつきましては、食料と水のほうの確保に努めております。

そのほかにつきましては、備蓄の状況によりまして補填する備蓄品がございましたら、こちらのほうを予算計上させていただきまして、備蓄したいというふうに考えております。

あと、白浦と引本幼稚園のお話なんです、こちらにつきましては、ちょっと確認させていただいたんですが、電気、水のほうは通っているということで、避難所等の開設時には対応できるかと思います。

あと、もう一つ、引本幼稚園の外トイレというお話だったんですが、こちらのほうにつきましては、ちょっと確認取れていなかったんですが、園舎の中にもトイレがございますので、そちらのほうは活用できるかなというふうに考えております。

あと、何か漏れがありましたら、また、ご指摘いただければと思います。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

答弁漏れ、いいですか。

入江康仁議長

いいです、どうぞ。

14番 平野隆久議員

一番最初に言った、水の確保、トイレの充実確保ということで、既存のトイレもあれなんですけれども、例えば、もうトイレが足りなくなったという、能登半島地震でも水の確保が大変だった。トイレがなかなか、たくさん来ると、それだけでは足らなかったというようなこともありますので、あと、ごみの収集体制も大変だったということだったので、あと、ペットの対応が大変と、いろいろな問題点が出てきております。

これは、先ほども言ったんですけれども、答弁漏れで言うんですけれども、災害が起きたときに考えておかなければならないことも確かにありますけれども、今の時点で考えられることがあれば答弁を求めたいということが答弁漏れでしたので、お願いしたいと思います。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

答弁漏れ申し訳ございません。

まず、ペットなんですけど、ペットにつきましては、避難場所、通常の避難のときもお断りする場面ではございませんので、ペットを連れてきた方も実際おられました。そちらにつきましては、場所的にはやはりほかの避難者との兼ね合いもございますので、ちょっと別のというんですかね、空間を用意させていただいているような状況です。

あと、ごみのほうにつきましては、こちらにつきましては、災害ごみのほうになるかと思うんですが、地域防災計画の中にもございますが、災害廃棄物処理計画というのがございま

して、そちらの計画に基づきまして、いろいろ処理していくような形になります。

あと、トイレなんですが、トイレにつきましては、確かに石川県のほうも大変な状況であったというふうにはお伺いしております。現在の当町の状況につきましては、ポータブルトイレとか簡易トイレとかは、わずかではございますが、あります。あと、三重県のほうでも緊急のトイレのほうの配備していただくような協定もさせていただいておりますが、こちらにつきましても、他市町が手を挙げて、どういうふうな状況になるか分かりませんが、そのような協定のほうも結ばさせていただいております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、次に行きます。

指定福祉避難所が紀伊長島地区3か所、海山地区が6か所、計9か所で、町内の民間の介護施設となっていますが、全ての施設が現在入居者を抱え、運営している介護施設です。実際災害が起こった場合、自宅で介護されている障害者の方や病気を患ってられる高齢者の方々を、入居者がいる民間の介護施設が受け入れてくれて福祉避難できるのでしょうか。この点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、福祉避難所というのは、町のほうが避難者をいろいろなところにさせていただきます。その中の5法人、11施設がございまして、もちろんベッドはほとんど満床が多いんで、いろいろリビング的なフロア、いろいろなところへ入っていただくような形になるのかと思います。そういうことで、民間の施設とはそういう協定を結んでおりますので、そちらのほうで対応できるだけさせていただくというキャパの中で対応するしかないのではないかと考えております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

実際起こったら、その今のキャパの中でという話でしたんです。ただ、そのキャパの中で

の介護施設が指定されていますけれども、それが本当に、そのキャパが、そこが難しいんじゃないかと、実際。だから、その福祉避難所ですので、そういう関係者の方が見えないとできないんですけれども、そこら辺も含めて介護施設と綿密な打合せをしていただきたいと思いますので、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一定の範囲しかないものはないということで、高齢者でも軽度の方は、やはり避難所で避難してもらわなければいけないと思いますので、いろいろな角度でそういったことを現場、現場で対応しなければいけないと思いますし、その議員もさっきからおっしゃるように、災害の規模で、この人数が全然違ってきますので、できる限りのことをやっていきたいと、そういう福祉避難所とも連携を取っていきたいと、そのように思っています。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

実際起こったときの対応のために、事前にできることを話し合っていたきたいということです、その点についてはお願いしたいと思います。

それでは、続いて、4番目の倒壊家屋の処理対応についてですけれども、担当課の調査では、平成28年時点で8,088世帯のうち781件の空き家があったとのことですが、現在では担当課の努力もあり、空き家状態の家屋を所有者が取壊しをしたところが見受けられ、少しは減ってきました。しかし、まだまだ災害時に倒壊するおそれのある空き家が多く、今後も対策を進める必要があります。さらにどのような対策を進めていくのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耐震については、なかなか進んでいないのが現状でございます。それに増して、空き家が増えてきておりますし、特定空家寸前の危険な空き家もたくさんございます。そういう中で、本年度は除去の補助金を倍額、40万円ですね、今回予算上げさせていただいております。それと、補助件数も10件を20件に上げさせていただいております。道路啓開が、まずできないと、救助物資などもできませんし、他の住宅へも被害を広げるおそれがありますので、そこ

ら辺は積極的に支援策を打ち出していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

これに関しては、能登半島では倒壊した家屋が多かったため、小型救助車が72時間入れなかったと報道されていましたが、当町も港町特有の家屋同士が隣接している地域が多く、道幅が狭いため、被災者を救助するための救助車や倒壊家屋を撤去するための重機搬入が大変困難になると大いに考えられます。

先ほどの答弁でもありましたけれども、ここら辺も併せて、どういうふうなことを事前にしておけばスムーズに行くのかを事前に考えて対処していただきたいと思いますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事前ということでは、やはり耐震工事ができる方はしていただきたい。そういうものができない状況の人のほうが多いんでございまして、それは取り壊せるものは取り壊してほしいというようなことをどんどん啓発していかなければいけないなと思っております。特に狭隘なところの地域にうちが建っておりますと、災害廃棄物を一時の仮置場にする場所もないんですよね。そういうとき、相賀の水害で経験しているんですけれども、ちょっとした空き地があると、そこへ一旦物ごとを入れて、そして、道路が啓開される。あのときも一車線も通れないような、広いような道路でさえ、そういう状況だったんで、空き家の除却は、そういうことにも結びついてくるのではないかと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

これは地域性のこともありますので、再度、くどいですが、やはりいろいろな地域の方々とこういう点も踏まえて話すことによって、少しでも解消されるんじゃないかなと思いますので、その点についてはいろいろとお願いしたいと思います。

続いて、5番のライフラインの復旧についてですが、能登半島地震を考えると、水道管の復旧整備は大変困難な状況がうかがえ、当町も同じような状況になるおそれがあります。破

損した水道管の早急な復旧対策の対応を現時点でどのように考えているのか、答弁を求めます。この点については、大変難しいことだと思うんです。なかなかそういうふうな古い老朽化施設を変えていこうという、計画的にやっていることもうかがえるんですけども、急遽あったときの対応策みたいなのを事前に考えているのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道の復旧は、これこそもう会社がいろいろとやっていけるほど、うち工事出していないんですよ。これはもう一つの町ではできるものではないんで、全国水道協会やったかな、のほうと協定結んでいただいて、もういろいろなところから来ていただかないと、もう事業者、うちなんか小さなところしかないんで、もうこれは明らかに広域でやっていただかなければいけないことだと思っております。

そういう意味では、先ほど申し上げたように、すぐ応援協定に基づいてお願いする。さっき水道のやつですね、日本水道協会とやっていますので、そういうのへお願いしていくというところでございます。大変難しい問題です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

これも町単独でやるというのは本当に大変難しい問題だと、僕も認識しております。ただ、やはりこういうことは起こり得ることだと想定して、先ほど言いましたように協定で、日本水道協会ですか、もう支部も三重県にもあるし、岐阜にもあるというのは聞いておるんですけども、そこら辺のスムーズな連絡をできるだけ早くするという体制づくりをお願いしたいと思うんです。よろしくお願いします。

それでは、次に行きます。

災害が起こった後の救援物資搬入手段の確保は重要であります。陸路での搬入手段が不可能な場合の対策として、海上での救援物資搬入手段等が想定されますが、港の確保はされているのか。また、ほかに救援物資搬入手段の確保をどう考えているのか。これにつきましては、能登半島地震なんかでも海上からの物資搬入が、地震の種類、隆起ということで、港が使えなくなった状況がうかがえて、なかなか海上での物資搬入ができなかったということの状況も伺っておりますが、いろいろなことを想定した上で、どういうふうな方法論があるの

かというのを事前に考えておくべきだと思いますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも一つの町ではなかなか難しいし、その現状が隆起するとかそういうこともありますので、今ここで明確に答弁できませんけれども、県のほうも長島港とか引本港の岸壁の耐震化、そういうのも取り組んでいると認識しておりますし、そういったことでやらざるを得ないのかな。16年のときも船の救助で、ボランティア来てくれた人が大変多かったんで、やはり海というのは、災害にもよるんですけれども、大変大きな搬送路というんかな、そういうことになろうかと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、最後に、今回の能登半島地震、津波被害を見聞きして、災害に大いなる不安を感じている町民に、災害が起こったときの不安を少しでも解消するために、公助として、今できることを最大限考慮し、町長の判断で職員に指示を出し、早急に対処してもらいたいと思います。

また、今回質問した内容だけでも多々ありますが、人が集まり、知恵を出し、協議すれば、まだまだ課題は出てくると思います。これらのことを踏まえ、今回の能登半島地震を例として、当町に起こり得る災害被害が想定される内容の対処を検討する委員会をぜひ立ち上げ、できる課題から早急に対処していただきたいと思います。最後に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今まで総括的な質問だと思うんですけれども、我々の仕事は、住民の命を守ることでございますので、自主防災会の皆さん、そういったものもやっていかなければいけないと思いますので、自主防災会の皆さんと、ここはやはり連携を密にして、その中から多く意見をいただいて、平常時における公助とはどういうものか、そこをしっかりと把握しながら、何をやるのかということが大事だと思います。

それと、最後のほうになるんで、防災見守りの集落支援員が今回、予算に上がっていると

思います。これも23年からもう13年たっておりますので、その当時、10年ぐらい前から津波避難路の整備してきました。さっきも言いました。木製階段なども傷んできて、朽ちているところも出てきておりますので、そういうものもさせながら、見回りもしながら、今おっしゃっていただいたような避難所シール、ああいうのも更新していく必要があると思いますので、そういう意味でも、今回この能登半島地震が起きる前の予算化なんですけれども、そういうことをやっていこうということで、町としては前向きに取り組んでいるところでございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今回、今定例会の一般質問で質問者7人のうち4人の議員が、能登半島地震が起こったことで、地震津波災害に関連した質問を通告しています。それほど我々議員も町民の災害への危機意識が高まっていることをひしひしと感じております。

この後、3人の同僚議員が地震津波災害の質問を行うことになると思いますが、それぞれの議員の質問に対しても真摯に向き合って答弁をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

入江康仁議長

これで平野隆久議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時 02分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、10番 瀧本攻議員の発言を許します。

10番 瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

質問する前に、能登の地震について、前者議員もいろいろ述べていただいております。私ごとですけれども、私、6歳まで、能登で生まれて、能登で住んで、引本へ来て、引本で1年生を迎えた。なぜかというと、母親の親が大阪におって、大阪から能登へ行って鉄工所を出した。でも、そのおじ貴が戦死しましたもので、引本に帰ってきたということでございます。

だから、私は珠洲とあったものですから、当時、牛乳飲んでいましたね、幼稚園で。米の飯も食べとったし、白米も、ぜんざいも食べておった。そういういわゆる戦争には関係のないところやったんですわ。だから、土砂崩れは多くて、あれは恐らく山が弱いんだと思うんです。一遍だけ防空壕を掘ったときに、防空壕を掘って、そこがぐしゃっといって、1人が死んだだけで、私の帰るときは七尾湾を結局船で来て、大阪へ行って、大阪から海山へ引本へ来たと。私ごとで申し訳ございませんが、私も落ち着いたら能登へ行って、自分の義援金を出そうと思っております。そういうことなんで、えらい、すみませんでした。

それでは、質問に入ります。

先輩議員が公会計のことをおっしゃっていましたので、公会計の質問をさせていただきます。

町長は、この公会計についてはご理解をされておるかどうかということを、まずお尋ねいたします。公会計についての町長の感想をお伺いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

以前も一度、答えさせていただきましたが、大変私の苦手な分野でございまして、今まで単式簿記の世界でずっと生きてまいりましたので、自分でどこまで適切にお答えできるかちょっと自信がございませんが、精いっぱい務めさせていただきたいと、そのように思います。

この公会計制度は、より正確な財務情報を住民の皆さんや外部へ提供できるものではないかなと思っております。それと、財政マネジメント、公共施設のマネジメントに活用できるという、そういったメリットはあろうかと考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

もう100点満点に近いお答えでしたね。それだけご存じやったら、それで、これは貸借対照ね、バランスシートは、ここに損益計算書もちょっと入っとるんですね。だから、課長とも打合せしたんですけれども、結局、建物の償却が220何億円あって、新しいほうのインフラの296億円がある。償却のいわゆる率は、やはりコンクリートだとか木材だとか、それによって違うんですけれども、課長、それどれぐらいの償却の率でやっていますか。分かる範囲で結構です。

(「ご指名やったもんで」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

減価償却の方法につきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というのに基づきましてやっております、いわゆる定額法という方法を採用しております。これは、一定の割合を掛けて減価償却費を算出すると、そのような形で減価償却のほうを行っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

定額法は定額法でいいんですよ、定率と定額とあるわけだけね。耐用年数を幾ら見とるかということをお、質問したんですよ。例えば、コンクリートだったら、民間だったら40年か45年、木造だったら何年、分からなかったら分からんで結構です。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

たしかそれぞれ資産によって耐用年数とか異なっていると思うんですが、ちょっと今、手元のほうに資料がないものですから、申し訳ありません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それと、私、資産に載っております建物の288億5,300万円、100万円で切りますよ。それを221億2,800万円。ほとんどこれは昔のやつ償却だと思うんです。それで、この下へくく

って、建物が456億4,100万円、償却が296億7,100万円、これは正しい償却。ここのところが、結局損益に入っておるわけですね。そういうことでしょう。その確認をお願いいたします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

議員ご指摘のとおり、これは償却につきましては、損益のほうに計算されております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それと、固定資産では、上にある434億8,200万円の固定資産があると。それであと、流動資産が大体下から21億7,400万円か、現金が7億1,100万円内訳ありますね。それで、財政調整基金が14億4,200万円。だから、流動資産として21億7,400万円、それで、基金に42億7,000万円、基金ね。それで、トータルとしては、これが実際に使えるお金だと思うんです。だから、63億円ぐらいあるわけですね。これは令和3年度の分ですかね、令和5年度やで令和3年度の分ですね。それでよろしいですか。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

こちらについては、一応令和4年度の決算ということで、令和3年以前のやつも全部含まれておりますけれども、そういうことでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それで、ちょっと小さいことでご質問いたしますけれども、投資的その他の資産で45億1,000万円のうちの中の出資金6,773万5,000円、この内訳が出ていないんですね。その他の5,341万1,000円、これ普通のいわゆる会社会計だったら別表でピシッと出てくるわけです。この内訳をちょっとあるんだよ、これできるぐらいだから、基礎資料があるはずですから、この辺のところをよろしく。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

この出資金の内訳につきましては、議員ご指摘のとおり、本来であれば附属資料というふうな形で細かな資料というのは実はございます。ただ、この内容につきましては、令和4年度の決算書のほうでもご確認のほうできまして、じゃ、出資金の内容としては、三重県農業信用基金協会であるとか全国漁業信用基金協会、それから、株式会社三重県松阪食肉公社、森林組合おわせ、それから、全国遠洋沖合漁業信用基金協会、それから、地方公共団体金融機構等ということとなっております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これに対する、いわゆる出資金の出資証明書は毎月送ってくるんですか。出資しておれば、利益が出れば配当があるわけですから、その辺はどうでしょうか。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

議員ご指摘のとおり、本来出資に対しては、いわゆるその会社の資本に参加するというふうなことでございますので、普通であれば配当を配ったりとか株式を売却してとかということでの金額を受け取ったりとかということではできると思うんです。ただ、そのそれぞれの出資先である会社の状況であったりとかということでは、実際のところ、全てチェックしておりませんけれども、来ておるやつと来てないやつといろいろだというふうに思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

その辺を今後の課題として財政課で一応詰めていただきたいと思います。

それと、負債の部ですね。固定負債で128億2,800万円あるわけですね。その中に地方債が106億1,100万円あるわけですね、地方債ね。ここでの実質のいわゆる過疎債だとか臨債とか、いろいろ使ってますね。それから、合併特例債、実質のいわゆる借金は幾らになりますか。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

固定負債のところによる地方債、約106億円と、それから、流動負債のほうにも地方債ございまして、これは1年以内に償還予定の地方債と、これらを2つ合わせますと約119億7,500万円。これらに対しての、実は交付税が算入されておまして、交付税算入率としては82.2%です。これで行きますと、町の実質的な負担というのは、これは地方債の17.8%ということで約21億3,100万円ぐらいが町の実質的な負担というふうに考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

実際の負担が21億円ですから、大体80億円以上が結局負債にならないね。これがこれに表示されていないんですね。だから、実際のいわゆる差引き残高が、ここにあるようにマイナスじゃなくして、ここの純資産ですね、純資産がいわゆる80億円ぐらい増えるというふうに解釈してよろしいですか。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

はい、議員お見込みのとおりでありまして、地方公共団体の場合は、地方債の借入れに対して、元利償還金に対して交付税のバックがございますので、そういったところを今、公会計のほうも今、貸借対照表のほうの見直しのほうを図っております、そういったところがちゃんと反映されない限りは、なかなか実態が分かりにくいというふうな指令がありまして、その中で今、見直しを検討しているという話は聞いております。

以上でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

その辺については、地方の官僚が作った書類ですから、その大きな市町村であれば、それは税理士もおるだろうし、公認会計士もおるから、それは見ることでできますわな。だから、80億円ぐらいのがあると。まだ潤沢な予算があるということで、それから、2ページ目のやつのはいわゆる4年度に使った、いわゆる事業ですね、2ページ目はね。どうですか。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

行政コスト計算書につきましては、民間でいうところの損益計算書に当たるものとの認識ですが、会計期間中の費用と収益の取引高を表したものであるということでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

民間では、これをいわゆる次年度に対してはキャッシュフローと言って、いわゆるバランスシートがよくてもキャッシュフローがなかったら会社が立ち行かないということになるわけですね。

それで、3号目のやつは、これは資産の移動ですね。ということで解釈いたします。100億円ぐらいちょっと減ったということですね。

4ページ目かな、4ページは、これがいわゆる資金の収支報告書ですね。いわゆる、まあ言ったら、民間で言ったらP Lですね、プロフィット・アンド・ロス。

(「C Fです」と呼ぶ者あり)

10番 瀧本攻議員

P Lね。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

様式第4号につきましては、資金収支計算書ということで、これは民間でいうところのキャッシュフロー計算書になります。C Fのほうになります。P Lについては、2号の行政コスト計算書、こちらが損益計算ということなので、こちらがP Lということでございます。

10番 瀧本攻議員

そうすると、プロフィット・アンド・ファイナンスということで解釈すればいいわけやろう、P Fやでの。

町長、今の件で、どういう感想をお持ちですか、町長の。これはね、言うなら当町の心臓部だからね、これでもって行政するわけだから、一言お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前回もお答えしたんですが、大変難しいと思います。でも、議員からこうやってご指摘いただいて、一般質問としてこれを読み解く努力をしました。そういう意味では、どこに、どういった、今、表に出ている負債とか収入、基金、そういったものがどの辺にあるかなということは勉強させていただきました。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

町長、数字は絶対うそをつきませんので、数字を恋人や思って研究をしていただきたいと思うよ。面白いです、数字というのはね。

それじゃ、2項目めのいわゆる町の委託している施設の収支についてのお答えを、取りあえずお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この件も、申し訳ないんですが、EBPM自体、質問いただいて、初めて勉強させていただきました。そういう意味では、勉強した成果をちょっと言わせていただきます。

町のいろいろ政策を進めていく上におきまして、たまたま見聞きした事例や経験のみに基づくのではなく、正確なデータに基づき、専門的な意見も入れながら政策を立案していくことが重要になるということでございます。

時代の変化が著しい令和の時代において、変化が生じた原因について、事実関係をデータで収集し、どのような要因がその変化をもたらしたかをよく検証した上で政策に反映していく、そういうことでございます。

（「収支」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

どうぞ。

尾上壽一町長

この収支というのは、指定管理か何かの部分の収支でございしますか。はい、少々お待ちください。

指定管理全体としての収支は、令和4年度をお話しさせていただきますと、まず、指定管

理の主なものをお話しさせていただきます。紀北健康センター、和具の浜海水浴場、林業総合センター、木材乾燥機場、キャンプ i n n 海山、始神テラス、道の駅海山がございまして、それら収支全体といたしまして、収入が1億811万5,000円、支出が1億3,575万円としまして、町の収支といたしましてマイナスの2,763万5,000円となっております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

その2,700万円のいわゆるマイナスになつとるやつは、それを補填するのは一般財源ですか。その辺のところをお答えをお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

あのオートキャンプ i n n 海山にしても設備しとるところですね。20万円を超えると町が資本的支出しますね。それも今言った1億何ぼに入っておるわけですか。入っておれば入っておる、入っていないければ入っていないとお願いいたします。

そして、委託契約ですよ。一番もうかつとるのはどこですか。もうかつとるというんな、収支がね。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

修繕費等は入っておりません。それと、一番先に、一番多く収益を上げているところはキャンプ i n n 海山でございます。

(「数字」「数字ですか」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。

令和4年になります、これも。収入6,508万1,000円、それで支出が5,234万6,000円、町の収益として1,273万4,000円となっております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

私の雰囲気というか、見ている感じでは、町長はオートキャンプ場に異様な、職員も一緒ですね。ボランティアがいますね、していますね。だけれども、ふるさと温泉については、ちょっと力が入っていないように思う。その辺をもう一遍、いまだEBCAですか、このエビデンス、これを僕が学んだのは3年ぐらい前だったかな、EBPM、これやってもらうのはね、これは当時、コロナ禍のときに日本は13兆円といって一括10万円ずつ出したわね、1人に13兆円予算積んで、全体では77兆円あったわけやから。10万円ずつ出してやったんやけれども、元々は、あのときは安倍総理がおったときや、安倍晋三総理がね。あのとき、たしか貧困層に30万円やると言ったところが、与党の公明党から、それは困るということで、何万人の署名運動をつけて10万円にしてくれといってやったわけですね。

ところが、それを早稲田の准教授がエビデンス、根拠に基づいた政策ということで、恐らく都市銀行あたりやと思うんよね。東京にも地方銀行ありますけれども、10万円渡したところが、大体使われた金が2、3万円やったと。お金持ちはほとんど使っていないと。これを日本はやっていないんですよ。これは、アメリカはもうずっと昔からやっておるわけ。計画立案したものが、それがどうなったかということを、後でレビューということ出てくるけれども、点検して検証すると。

当町もこういう方式を、PDCAもあるよ。費用対効果もあるし、だけれども、私は行政としては、これが基本やと思うよ、PDCAの。その辺についての町長の考えをお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃっていただいたように、PDCAは政策したものをチェックしながらやっていくということで、今、議員がおっしゃったEBPM、このことは政策を立案する上で、根拠をしっかりとつかまえて、そして、それを政策なりに反映していくと。まず、初期段階

の計画を立てるというときに、大きな必要な考え方だと思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

ぜひとも町長のトップダウン、大統領やで、あんた、ここの大統領や、大統領制やもん。だから、企画と相談して、こういうシステムでやっていただきたいと思う。

ちなみに、最近、昨日かな、日本の国債は地方と国と合わせて1,285兆円になりました。だから、GDPの2.55倍かな、GDP、グロス・ドメスティック・プロデュースというん、国内総生産やね。だから、中国は分からんけれども、中国は355ぐらいあるらしいじゃない、3.5倍ぐらい。だから、そういうところのやはりエビデンスに基づいた、根拠に基づいた政策を打たんと、それはこれやっても失敗する場合もあるよ。ぜひともその辺のところを実行していただくよう、お願いということは言ったらあかんのやで、していただくよう。

それでは、最後の紀北町第2次総合計画後期基本計画について、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」、基本目標1から5あるが、正直言って、なってないですわね。日本の国もそうですよ。これだけ景気がよくて、99.7%のところへ、70%しか勤めとらん、70%しかね。それで0.3%の大企業へ30%勤めとるんや。この連中は勝ち組や、完全な。

それと、もう一つは、お聞きしたいのは、安倍総理が言っとった、地方もよくすると、全国。地方の概念については、町長はどういうふうに思っておりますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

政府の考え方、いろいろと述べられております。そういう中で、やはり地方はなかなか自主的な財源というのがございません。地方交付税で生かされているというか、地方へみんな税金等して再配分をしていただいているんですけれども、その部分について、我々は限られた資産というのが、そういう予算というか、入があります。そういう中で、やはりちょっとずれるかもわかりませんが、そこでその限られた財源をどう使うかということが、先ほど議員がおっしゃったEBPM、そこで、それに基づいた施策を打っていくべきだと思っております。

そういうことで、地方をよくするということには、やはりそれぞれのことに対する補助金

制度とか、そういう起債制度をやはりしっかりとつくっていただかないと、地方自らではなかなか厳しい状況であります。

（「町長、地方の概念、地方とは」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地方とは、そうですね、我々は地方自治体というそれぞれの地域に住む人間ということなんで、中央集権的な中央から見れば、我々の地域それぞれが地方、地域だと思います。ちょっと申し訳ございません。明確に答えられません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

僕は、この本を10数年前から取っておりまして、僕も地方だと思っとったんです、当町も。ここはローカルなんですね。地方というのは、この本に書いてあるのは東京だとか大阪だとか愛知だとか北海道だとか、これが中央なんです。それ以外の都道府県は地方なんです、全部。ローカル。

それで、税制のことをおっしゃったでしょう。これは私の持論ですけども、税金の取り方が政府は下手くそ、これは。税金の、税制を抜本的に改革したら、恐らく給料全部上がるよ、これ。

それで、地方でこれ、昨日、僕は、金曜日に電話しとったら、この書いた本の担当者、昨日電話かかってきてね、ここの2市3町に平成30年、だから、1万5,000人ぐらいおったね、当町も、以上でね、2市3町の中に20番に入っとるんです、紀北町20番、尾鷲市16番、それから熊野市9番、空き家が多い、全国で。それで、もっと増えとると思うよ、これ。だから、空き家バンクという響きはええけれども、やはりそのバンクに替えなあかんね、これ。それにはどうしたらええかと。

それでは、町長の総合計画ね、やはりこれある程度に特化せんとですね、この町は、前も言ったけれども、特区に指定してもらって特化せんことには、教育の充実やとかグローバルに対抗できる企業をつくるとか、そういうことをせなんだら、当町はだんだん人口が減っていくということを、これも紀北町は予測しているわけですから、あまりにも何ていうんですか、いや、市場を衛生にしたとか、そんなことじゃなしに、川下から考えるような考えをせ

んと、あのスシローなんかそうですね、ゼンショーグループでね。何とかいう養殖、ゼンショーグループで、すき家もそうや、ゼンショーグループ。川下から考えてきとるもの、だから、尾鷲にある物産はスシローの課長が来て、だから、早く帰ってくるでしょう、マグロ船が、近海マグロがね。

だから、3つぐらいに特化して経済をせなあかん。というのは、最近、ブータン王国ね、70万人だよ、人口ね。このときに、曾野綾子さんが、作家のね、IMFの副理事長をしとった。ラガルドが理事長やったんやね。そのとき、一番尊敬できるのは誰や言ったら、ブータン王国。というのは、一番幸せな国と。ダブル何とか言うんやね。だけれども、今はいろいろ新しいのが入ってきて、ブータンが大変になっておるわけですよ。そして、それが今、民主主義で、選挙で選ばれた総理大臣かな、経済、経済、経済って、1年前の岸田さんと一緒にや。

だから、そういうことを聞いておると、やはりこの町をどういうふうにするかというもののいわゆるグランドデザインを、こっちもあっちも、こっちもと欲張り過ぎる、これは。だから、これとこれに特化するようなことを、で、幾らぐらいこれ投入しています、令和4年度で。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総合計画の区分分けした、どれだけかけているかということ、億単位でちょっとお話をさせていただきます。

基本目標の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」では、令和4年度決算22億円、約ですね。基本目標2の「やさしさに支え合う健康・福祉のまち」、同じく決算額で約30億円。基本目標3の「魅力と活力ある産業のまち」では約12億円。基本目標4の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」では、約8億円。5の「ともに担う参画と協働のまち」では32億円となっております。これは、あくまでも、区分に沿った決算分けをさせていただきました。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

これは合併特例債があったんで、私はできたんだと思うんですけども、基本1については主に言ったらインフラですね。それで、基本2は結局、前から学校教育と社会保障ですね。

それから、4も結局、教育ですね。それで、5も結局、教育です。私は、この基本3に重点的にお金を突っ込まんと、基本2も、ほかのほうも波及してこないと思うんです。人口が増えてきたら、その中に企業誘致もあるだろうし、企業立地もあるだろうし、これにいわゆる頭を使って、これにやるお金を入れんことには、この町は人口がもう完全に減っていくし、限界集落になっていく。もう限界集落になつとるところもある。その辺についての町長のお考えをお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる産業とか経済に力を入れなさいということなんですけれども、基本的に、まず1の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」ということについては、やはり道路インフラとか、そういったインフラ事業、防災対策、環境対策、住民の暮らしに大きく関係する予算が含まれておりまして、基本計画2につきましては、これは「やさしさを支え合う健康・福祉のまち」ということで、義務経費的な福祉の対策の医療とか扶助費が入っておりますので、これは年々膨らんでいるというようなところがございます。

そういったことからすると、先ほど22億円、30億円と比べると活力とのその部分では12億円となりますので、予算的にはなかなかかけ切れていないということでございます。そういった基礎的な部分がだんだん大きく膨らんで、一定の規模の我々の町の経常的な部分からそれを引いてきますと、なかなかかけ切れにくいという部分もございますが、議員おっしゃるのがよく分かっておりますので、我々としては健康を、いつも健康ばかり言って申し訳ないですけれども、健康であることが、その産業や経済に結びついてくる。

今、大きな企業では、健康経営という形で、健康のためのいろいろ施策をやることによって、この会社が健康に育っていくというような考え方がございますので、我々も元気で健康であれば、やはり町民もそれぞれの所得が影響を受けることがたくさんあると思います。例えば、うち、前の稼業ですと、1人が病気になると、もう売上げが全くダウンもしくはなくなりますので、そういったことから考えて、健康が経済とか地域、町の元気に結びつくのではないかなということでさせていただいておりますが、ここの中には、やはりそういう措置的な部分も多いんで、なかなか思うように産業、経済のほうへかけ切れてないというのが、議員ご指摘のとおりでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

町長は含んどると思う、健康はね。やはり心身ともに健康じゃなきゃならない。だから、経済も健康じゃないと、肉体的な健康もつくれんのですね。だから、ここに各首長が行ってインフルエンザ予防するのは結構ですけども、これ係長とか行ったらね、相手が出てくるんさ。僕は2000年のときに言ったよね、合併特例債、何に使えばいいと。インフラの整備とPFIと第三セクターと言ったん。こんなので地域が活性しないと言ったら、そのとき相談に来てくれた。係長が一番よく知っとるんです、これ。それをやはり課長あたりに行かせて、どうということ、俺のところ、こういうことしたいんやと、こういう地形で。それで地元の選出の代議士を使ってサンドイッチにして、やはりそういうやる。エビデンスを持って行って、これだけお金が要るんだというようにやるアタックをしていただきたい。

私は、個人的に行こうと思っているんですよ。行くに当たっても、やはりあそこの霞が関は、代議士、代議士言ったら衆議院議員やね。参議院議員の先生方、参議院は先生と言わんね。紹介ないと会ってくれんのですよ。僕は、言ったら、会ってくれたのは、たまたま安倍さんのキャップが私と一緒に行ってくれたもので、会ってくれて、いろいろ話したことあるんです。

だから、お兄さんからあまり金出てこん。お兄さん言ったら県や。お父さんから金もらってこないとあかん。お父さん言ったら国やね。それを省庁の独特のいわゆる公金でもって、こういうことをやると、それがいわゆるそこに一つのアドバルーンが揚がれば、結局、気がですね、紀北町の気がですね、機運が、ああ、紀北町はこういうことをやるんやと、町民もやはり気がよくなる。今は、もう沈んどるように思うんですよ。その点についてどうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、予防等、そういったものにつきましては、一番顕著なのが高速道路ではなかったかなと思っております。高速道路を国会議員の先生方、そして、地域の皆さん、住民の皆さん、それぞれが一体となって、もちろん県もそうなんです。県がお金出してくれなかったら前へ進めなかった事業なんで、直轄方式ということで、そういうことでやっておりますので、県がお金も、県もないです。そういう意味では、県と町、市町村とスクラムを組んで国のほう

に要望をしていくような活動をしていくべきだと思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

あの一見知事、あの人は、海運局の出身やで、熊本にできたね、半導体。あのとき三重県負けたんですよ。三重県の出す金が少なかったもので、熊本へ行ったんだ。やはり半導体というのは、そのお金と水がよくなきゃあかんのや。三重県の向こうに青蓮寺ダムあるわけですね。だから、知事も一生懸命になってもらわんと、北だけになってしまって、我々南はどうするんかと。ということは、問題があり過ぎるので、かえって言ったら、リーダーとしてはやりがいあるわね。それで、町長はあと、今年の予算と来年の予算組むわけですから、やりがいがあると。それで、こういう町にするんだと。若者が住む町。この前も言ったでしょう、私。20代、30代の女の子が、一番なくなる町は紀北町だって、あの都ホテルで言われたんや、九州の医学の先生にね。そのときには、石破さんの下に田村憲久さんがおって、あのとき、英敬さんは知事やったですが、その辺についてやはり努力してやる気概があると思うんですけれども、どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

関係人口とか、そういった人口、それから、産業によってこちらへ戻っていただく、そういうこといろいろとあろうかと思いますが、なかなか一朝一夕にできるものではございません。そういう中で、外の観点を入れるということで地域おこし協力隊とか、今、来ていただいて一生懸命やっております。そういったものも地道に届けて、頑張っていきたいなと思います。

もともと議員もご存じのように、私どっちかという、パッと突っ走るタイプではなしに、しっかり一步一步詰めるタイプでございますので、なかなか議員おっしゃるように施策をポンと派手なのを打って、それで呼び込もうというのが発想が乏しい部分がございますので、議員とか各職員のご意見聞きながら、しっかりと町政経営していきたいと思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

エビデンスの中に感性もあるんで、そういうものでもって突っ走って、そうじゃないと絶対壁に当たるわさ。壁へ当たったときに、どうするかと。そこに自然とアイデアが湧いてくる。知恵は絞ってね。そういうやる紀北町であってほしい。でないと、「みんなが元気！紀北町～笑顔があふれるまち～」にはなっていないと思う。その辺のところを町長も、失礼ですけども、反省していただいて、私も反省するよ。お互いに、町の発展するように努力したいと思うんですけども、町長も、あと1年、2年か、2年あるわの。その辺のところの町長のいわゆる熱意を聞かせてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」これをもうずっと言い続けて、挨拶にも入れながらやっておりますので、我々としては、人、地域、産業、そして、各種団体活動、こういったものが全て元気になるように、議員の皆様のお知恵も借りながら、町民の皆様のご意見も聞きながら、しっかりと一歩ずつ前へ進めていきたいと、そのように思いますので、ご理解をお願い申し上げます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

時間ありますけれども、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

入江康仁議長

これで瀧本攻議員の質問を終わります。

ここで2時5分まで暫時休憩といたします。

(午後 1時 50分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 05分)

入江康仁議長

次に、3番 岡村哲雄議員の発言を許します。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

初めに、本年1月の能登半島地震で亡くなられた人のご冥福と被災された皆様方のお見舞いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきまして、通告に従って3月議会の質問をさせていただきます。

本日の質問は、1つは、今後のごみの処理の在り方について、東紀州ごみ施設への移行にどう対処していくべきか。2つは、能登半島の地震を受けて、紀北町の防災はどうあるべきか。この2点について質問していきたいと思っております。

1番、今後のごみ処理の在り方について。

紀北町のごみ処理は、現在のRDF施設から令和10年に稼働予定の東紀州広域ごみ施設に移行する運びになりました。それで、今ある2つの本町のRDF施設は、原則使われなくなってしまう。そこで、今後の10年までの間に2つのRDF施設の運営はどうしていくのか。また、ごみの減量化の進捗と広域ごみ処理施設に運搬する方法などについて問いただしたいと思います。

では、1つ目、まず、町長にお聞きしたいんですけれども、紀北町の2つのRDF施設を、令和10年度までにどのように運営をしていくのか。これについてご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

2つのRDF施設の運営方針につきましては、令和10年度の供用開始に向けて整備が今、行われております東紀州広域ごみ施設の稼働まで、紀北町としては、当面、両リサイクルセンターにおいて安定的なごみ処理を続けていきたいと考えております。

今後は、ごみ減量施策を一層推進していくとともに、集約化による費用や設備の負荷なども考慮しながら、中継施設の整備等、供用開始に合わせて検討していきたいと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今の町長のご答弁聞きますと、2つのRDF施設を10年度までずっと稼働するように聞こえました。私は、広域ごみ処理施設の稼働の10年までにはRDF施設を1つに集約するべきだと思っています。それについては、ご答弁願います。いかがでしょう。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように1つにすることも一つの方策だと思っております。それらを、例えば、令和6年度に検討したとして、7、8、9年のやり方になってまいります。こういった中で施設の職員配置とか、それぞれの施設の特性とか、そういうのもございますので、今の段階は、お話の仕方はちょっとまずかったか分かんませんが、安定的に、まず運営して、自分の町のごみは自分の町で処理するという意味合いでお話しさせていただきました。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

RDF施設を1つにせよということは、私は何度も言っておりますので、これをぜひ検討していただきたいなと思っています。

現在4億5,000万円ぐらいかかっているんですかね、2つのRDF施設。これが1つになれば能力的には足りますので、1つにすれば3億円ぐらいになるんじゃないかなと私の感じでは思っています。単なる感じです。ただ、今、町長が言われたように、人の問題もありますので、急に1つにはできないと思います。それは分かっています。ただ、少なくとも10年には2つともRDF施設は動かさない状況になると思うんです、RDF全体では。だから、それはソフトランディングという意味で、ちょっとずつやっていくべきだと思います。その過程で、取りあえず1つになってもええんじゃないかと、節約の意味だと思います。これは私の意見でございます。ということで、ぜひお願いしたいと思います。

今、中継施設の話、出ました。2点目に入るんですけれども、東紀州広域ごみ施設の搬出システムについてお聞きしたいと思います。

私は、中継所を考えているのかどうかとちょっと問う考えでございましたけれども、今、中継所の話、出ました。現在の中継所ですけれども、中継所は今、考えてみるに、2か所か

1 か所か、しかも、どういうものか分かる範囲内でお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中継所は念頭に入れております。それで、2 か所か1 か所かという問題につきましては、ちょっと難しい部分もございまして、例えば、海山はパッカー車でそのまま行ったほうが近いのか、長島は距離があるので中継施設として、そこで集積して、また持っていくのか。こういう問題もありますし、もう一点が、町民の皆さんが今までどおり、今までのところへ持ち込みができるという、ここの観点も必要でございますので、中継施設というか、そういう集積する場所は今のRDF施設2つを今のところ考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

中継施設といってもいろいろなお金もかかりますし、どういう形も、ちょっといろいろありますので、これから早急に検討していただきたいと思っています。私は、中継施設は1つでいいんじゃないかなと、自分では思っておりますけれども、これにつきましては、前向きにいろいろ考えていければ。

そこで、今、町長言われたことですが、まず、パッカー車で集めたごみですね。直接広域ごみ施設に持っていくのか、それとも町内の中継施設にするのかという話なんですけれども、現在、RDF施設に直接持っていっているごみですね。パッカー車もそうですけれども、個人で持っていっとるごみですね。これは中継所をつくったならば、そこへ持っていくのか、直接尾鷲にあります、尾鷲に造る予定の広域ごみ処理施設に持っていくのか、それについてどう考えておられるか、それが1つ。

家庭ごみはそうですけれども、事業系ごみもどうなのかと、その2点をお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

個人については、今までどおり両リサイクル、まだ、1つにするか2つにするかも決まっておりますが、方針として、個人としては今のままのところへ持ち込んでいただくのがいい

いのではないかと考えております。これは、料金の問題も関わってきます。直接個人で持っていけば、今まで無料であったのが、やはり広域ごみに持っていけば有料になる可能性もあります。まだ、そこ議論していませんので、誤解のないようにはお願いしたいと思います。

そういうことがありますし、事業系においては、事業系の業者の方が、事業系の収集業者においては直接持ち込んでいただくようなことになるのではないかなと思います。事業系の中でも業者に頼んでいるのと、町民が運ばれているのがありますので、町民の場合は、どこかへ持っていくことも可能ではないかなと思うんですが、そういう区分分けをしなければいけないと思いますので、これからそういうことも踏まえて5市町との連携も踏まえて、そういう料金体系も踏まえて検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ちょうど料金の話、出ました。今、検討中ということなので、事業系ごみとか家庭ごみの持ち込みの仕方につきましては、早急に検討していただきたいと思います。

料金なんです。これも前にもお話ししましたがけれども、例えば、尾鷲市、熊野市、それから、紀北町、それぞれ持ち込みのごみ料金違うんですね。もちろん家庭ごみもそうですけれども、事業系ごみの持ち込み費用も違います。それに、家庭ごみの場合、尾鷲、大紀町らもそうですけれども、有料ごみ袋というのがあります。紀北町は原則無料で家庭ごみですね、無料で引き取っております。そういったときに、広域ごみ施設にしたときに、他市町村との差がある処理費用負担、有料袋も含めまして、平準化といいますか、他自治体とある程度合わすことは検討するのかどうか、考えているのかどうかお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平準化というか、5市町がやはり一定のもので統一的な公平性を求めるためにも必要になってくるのではないかと考えております。これから、それは5市町で協議していくことになるかと思っています。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私は、今、町長が言われたように、ある程度、ほぼ統一の形でやっていただきたいなと思っております。ただ、家庭ごみの有料袋につきましては、これはいろいろ問題がありますので、そう簡単にはいかないと思いますけれども、なるべく有料化のこともやる検討のまな板に乗せるべきだと思います。その結果、やはり紀北町は無料ならば無料で、もちろんよろしいと思いますけれども、そういった点もしないと、自治体間で、ごみがヤミに流れる可能性が若干あります。ヤミに流れると、その費用負担がその自治体、流れてきた自治体が費用負担が大きくなりますので、その辺もちょっといろいろ考えていただきたいということを提言したいと思っています。

もう一つ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、容器包装リサイクル法とかプラスチック資源促進法、資源循環促進法ですか、容リ法とか新プラ法とか言われていますけれども、これへの対処の具体的なスケジュールについてお聞きしたいんですけれども、まず、いわゆる容リ法、容器包装リサイクル法とプラスチック資源循環促進法の概要を簡単に言ってもらって、対処の具体的なスケジュール、方針ありましたら、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プラスチック資源促進法ということでございますが、プラスチックの削減と再使用を追求しながら、廃棄物ができたときには再利用して、その上で新たに製造するものは再生可能なバイオプラスチックなどに切り替えて資源の循環を促すような施策でございます。

そういった中で、我々の今後のスケジュールということでございますが、今年度当初予算のほうに少し上げさせていただいております。容器包装などの軟質プラスチックを、来年の1月から、ちょっと実証実験的にやっていきたいということで、その経費について来年度予算に上げさせていただいております。ですから、やっていく方向ということでご理解いただければ。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、言われました軟質プラスチックですけれども、軟質プラスチックと硬質があるんだと思いますけれども、その違いについてご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

軟質プラスチックというのは、主に包装紙であったり、容易に折り畳みのできるもの、プラスチック製品のことを言っておりまして、硬質プラスチックというのは、主になかなか変形のしにくい硬いプラスチックという意味合いで、うちの環境のほうは分別しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

軟質プラスチックの分別は、他市町でもほとんどのところ、やっておると思います、現在ですね。だから、それは避けて通れない。やるべきだと思っています。住民の皆様のご協力をお願いしないと思いますけれども、その軟質プラスチックですね、もし、するならば、それを集めたときにどういった処理方法をするのか、それが1点と、もう一つ、もし、軟質プラスチックの場合、ごみ量ですね。可燃ごみの大体何%ぐらいあると想定しておりますか。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

軟質プラスチックの集めた後なんです、こちらのほうはプラスチック資源循環促進法に基づきまして、単に焼却処分するのではなく、あくまで製品として再利用するために、現在考えている、紀北町として考えているのは荷物用のパレット等の製品に再利用できないかというふうに今、ちょっと検討を進めております。

それから、軟質ごみの紀北町におけるごみ全体のパーセンテージなんですけれども、まだ分別していないんで分からないんですが、約6%程度ではないかなと見込んでおります。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

1月から試行的にやられると思うんですけども、その軟質プラスチックの分別の仕方ですけれども、例えば、汚れとったらだめなんですか、きちんと洗わなきゃ駄目なんですか、その辺につきまして。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

出す方法としましては、現在のペットボトルと同じように、やはり一度洗っていただきたいという形で考えております。あと、よくあるカップ麺のスープが入っている容器など洗にくいものについては、もうそのまま焼却というふうに分別していただきたいなというふうに考えております。そちらのほうも、十分町民の皆様には周知していきたいなと思っております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

この軟質プラスチックの分別とか処理の仕方について、東紀州5市町のもし状況が、実施状況が分かれば教えていただきたい。分からなければ結構でございます。分かれば教えてください。お願いします。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

東紀州5市町なんですが、現在、尾鷲市や東紀州のほかの熊野市や紀宝町、御浜町、ほかの市町においては、軟質プラスチックは分別収集を行っております。当町においても、それを参考させていただいて、方法とかを統一していきたいなと考えております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

分かりました。

次の質問になります。ごみ減量化に向けて、生ごみや草木ですね、木の板とか、これが結

構多いとちょっと聞いておりますけれども、これの堆肥化などについては検討しているのかどうか、考えているのかどうか、もしありましたらお願いします。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

議員おっしゃられたとおり、本年度より、ごみの分析を進めております。その中で、生木であったり草といったものが、かなりの割合を占めているということで、それらの分別をできないかというふうに検討はしています。堆肥化のほうも、最終的にできるところはあるんですが、一時ストックしておくで発熱したりということで、どういう分別方法できるのかというのを今、課内で検討しております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

検討のほうを、ぜひ前向きに努力していただきたいと思います。

それじゃ、ごみ問題で最後に1つだけお聞きします。

ごみ減量化の取組ですね。環境課は鋭意努力していると聞いております。それなりに努力しておると思いますが、なかなか進みません。やはり減量化は住民の皆様の方、力、力といいますかね、やる気といいますかね、あるいは実践、これが一番大事だと思います。いくらかけ声かけてもなかなか動かなかつたら意味がありません。

そこで、行政の立場から、住民の皆さんや事業者、もちろん事業者もごみ排出者ですので、望むこと、願うことあれば、ここでご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これね、意識の向上なんです。結局、防災、健康、ごみ減量、これ住民の方、一人一人、事業者の方が、一事業所ずつが、どうやって取り組むかという意識を上げる。それが、まず第一だと思いますが、その具体的なというと、もう前回この東紀州の広域ごみの話が出てから、減量の話をいろいろと議員からもご指摘いただいておりますので、令和5年としても、スポごみ大会なんかもさせていただいて、広報的な役割も担っておりますし、ごみの分別カ

ードゲームをしたり、子どもたちにそういうお話を聞かせたりとか、もう出前授業はもちろんやっておりますし、これもごみ減量に対してもやはりコロナの影響があつて、その間、割合いろいろなことが取組ができなかったんですね。

そういうことで、令和6年もそういった講演会とか生ごみ処理機の増額も今回、予算にも入っております。そういったことで、チラシも議員のご指摘があつてからも3回か4回入れさせていただいて、とにかく啓発しなければいけない。こういうものは自治会なんかの協力を仰がないと、また、女性会議とかそういった方のご協力も仰がなければ前に進まないと思いますので、これからも積極的に働きかけていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

確かに、ごみ減量化に住民のあれですけれども、啓発が大事、これは分かっています。啓発と同時に、ちょっと仕組みも考えるべきじゃないかなと思うんです。近隣市町の尾鷲の例を挙げますと、尾鷲は別にそのまませえというんじゃないですけれども、ごみ減ったのは、ごみ袋の有料化、これで一旦ごみ減ったそうです。それ以上は、一旦減った後、それからなかなか減らんみたいですが、これも一つの手だてでございます。

事業者の持ち込みごみ、事業者のいわゆる処理費用、これを上げるのも一つのあれです。あるいは事業者とか住民の方に、もちろん啓発と同時に、こうすれば少し、例えば、軟質ごみ分別して、これだけこの町が、朝日町なら朝日町が多くすれば、それだけ補助金が出るとか、そういった、ややハード的というかソフト的な手だても一つの検討課題だと思っています。

私は、ごみ袋を有料化せよというんじゃないですけれども、これも一つの最終手段だと思っていますけれども、そういった手だても考えて、啓発だけじゃなくて、もっといろいろな方法がないものかも検討していただきたいと思います。これに関しまして、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのようにやっていきたいと思ひますし、事業系ね、ちょっと話、戻ってしまうんですが、事業系においても小規模事業者が自ら持ち込む部分とか、収集業者にしている分とか、いろいろそこで一くくりでできない部分があります。そういったものもございますので、

そういったときどうするかということも検討しながらやっていきたいと思うし、もう一つは、やはり女性の視点を持つということが大事な、防災でも後に出ると思うんですが、そういうお話でございますので、そういう女性のグループは紀北町にもいろいろとございますので、そういった方々に聞き取ったり、アンケートを取ったり、いろいろな方法ができるものだと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、言われましたように、ごみ問題につきましては、男の私が言っていますけれども、私、ごみのことも実はあんまり知らないんですけれども、やはり女性、おかみさん、奥さんを動かすのがやはりポイントだと思います。ぜひ、汗をかいて、できることを安全に努力していただきたいと、こう思っております。

では、2つ目の防災につきましてお話しさせていただきたいと思います。

能登半島地震から、前者議員も言われましたけれども、地震から2か月を経過した3月1日現在、新聞によりますと、なお1万1,000人が避難。そして、断水が1万9,000戸あると。こういう現実があります。

そこで、紀北町としての防災の取組について質問します。

まず、能登半島地震の状況から受ける教訓について。

この教訓と感想がありましたら、それを受けて、町長の防災の取組の決意をお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災の話は以前にも、前者議員もしていただいたんですが、能登半島ということでお話がしっかりと出てまいりましたので、施政方針でも申し述べさせていただきましたが、改めまして、能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を願うところでございます。

能登半島地震の状況から受ける教訓についてということでございました。この令和6年の元日に発生した能登半島地震、最大震度7の揺れを観測する大地震でございました。現在、

発生から2か月以上経過するも、9,000人を超えるような人が避難生活を余儀なくされております。

ここで、テレビ等で見えてきたことは、避難生活では、断水の影響で水道水が大変使用できない状況が続いているということでございます。また、そういったことから避難所の衛生面とか、そういうことに対して十分配慮されなければいけないということでございますし、テレビを見ても分かるように、被災地へ向かう道路が寸断されております。だから、なおさら復旧・復興が進まないということでございますので、こういった支援ルート、そういったものもどうやって確保していくか、また、そういった支援ルートの先、早期啓開をしていただくような道路の先に、そういった避難場所があるのかどうか、そこらも重要になってくるかと思えます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ちょっと私の教訓をちょっと述べさせていただきます。

私、まず言いたいのは、自然災害、我々は防災の取組と、よく言っています。考えるのは3つあると思っています。実は、自然災害は大雨と、それから、地震の揺れ、津波、これ3つ分けて考えるべきなんです。避難所1つとっても、それぞれ違います。避難の仕方も違います。これ3つに分けて考えるべきだと思います。

私、今回の地震は津波の被害もありましたけれども、どちらかという地震の揺れの問題です。熊本もそうでした。ところが、東日本大震災の場合は、津波です。地震の揺れで倒壊した建物は少なかったんです、実はあそこは。私が一番心配したのは、それは津波のほうです。だから、東日本大震災のほうを教訓にすべきだと、私はこう思っています。

今日、質問するのは、津波に関しての防災の取組についてを中心にやっていきたいと思えます。まず、それでございます。

私が、今回能登地震で受けた一番のショックは何か言いますと、2か月たっても、今回は能登半島だけの災害です。日本で言えば、ごくわずかです、土地は。そこで、もう2か月かかっても、まだまともな救援ができない。日本全国が、こぞって行ってもですよ。ましてや、南海トラフ地震になった場合は、東紀州だけだったら能登半島と一緒にです。東紀州だけが被害あったら。違うんですね。南海トラフ地震になりましたら、いいですか、名古屋は当然、大阪、あるいは東京かもわかりません。伊勢、津はもちろんです。ここまでなかなか届かな

いだろうと。能登半島でさえ2か月かかるんですね。ここの半島、東紀州なんか本当に、津や伊勢、あるいは名古屋で止まってしまうと思うんです、救援。

で、私、思いましたのは、我がらの町は、我がらの町で、我がらの力で支え続けなければならないと。1週間どころじゃないと思います。私、1か月は支えなあかん、そういう覚悟が必要やと。これが私の一番の教訓でございます。

日本では2か月で、あの能登半島だけで、もちろん、町長が言われたように、あのインフラですね、道路の問題、いろいろな問題あります。紀伊半島がそうですよ。それぐらいの覚悟。だから、我々はしっかりしなければならん。国やとか県ばかりに頼っておったら駄目やということが、私の一番の教訓でございます。

そこで、2、3ちょっとお聞きしたいと思います。

じゃ、2つ目ですけれども、まず、能登半島のことを鑑みまして、住宅や公共施設、公共施設は人が、特定の、一般の住民なり、学校の生徒なりが入る施設と考えていただいて、建物です。建物の耐震化の取組状況、紀北町のことについてお聞きしたいと思います。一般住宅の耐震化診断と、診断後の耐震化の現況もお聞きしたいと思います。

以上です。まずお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

すみません。お待たせしました。

公共施設の耐震でございます。本庁舎は平成24年度、それで海山総合支所については平成19年度、地域振興会館については平成19年度、耐震工事を行っておりますし、また、学校も全て耐震工事を行っております。体育館につきましては、耐震診断等を踏まえて耐震性ありの評価となっております。

なお、16年6月1日以降は、新耐震基準でございまして、耐震工事不要となっております。

以上です。

（「答弁漏れ、住宅」「一般のもあった。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一般のは、紀北町で、現在、紀北町建築物耐震改修促進計画を策定いたしまして、町民の皆様生命、身体、そして、財産を守るため、建築物に対する安全性の向上を図ることを目的に耐震改修促進計画を進めているところでございます。

具体的には、木造住宅耐震化補強事業におきまして、耐震普及啓発、耐震診断、耐震補強計画、耐震補強工事、リフォーム工事、空き家除却工事を補助することにより、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを目指しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、聞きました公共施設関係と言いましたよね。公共の建物自体は、ほぼ耐震化されているという解釈とさせていただきたいと思います。

一般住宅ですけれども、耐震化診断ですね、紀北町のパーセントといいますか割合、それから、耐震診断後の耐震化補強工事の実態をお聞かせ願いたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

井土建設課長。

井土誠建設課長

議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、耐震化の現状ですが、平成30年の住宅・土地統計調査を基に、紀北町内の空き家を除いた居住世帯のある住宅の状況を推計しますと、平成30年度の住宅総数は6,730戸で、そのうち耐震性のある住宅は4,431戸、耐震化率は65.8%でございます。

それと、これまでの実績でございますが、平成15年から令和6年1月31日までの実績の補強工事は17件となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、課長から、補強戸数は17件と聞きました。ちょっと非常に少ないなと思います。少ない原因、考えられる要因がありましたらお聞きします。

入江康仁議長

井土建設課長。

井土誠建設課長

補助等があまり活用されていない原因といたしましては、これは平成元年度で防災に関する県民意識調査というのが行われておりますが、それによりますと、耐震改修を行わない理由として、58.5%の県民の方が、補強工事に多額の費用がかかるという回答があります。紀北町も同様で、旧耐震基準の住宅所有者が高齢となっており、金銭的な負担の重さや工事中の使用制限、補助金の申請の手続等に関する不安感などが主な原因と考えております。

すみません。先ほど最初の説明で「平成元年度」と申し上げましたが、令和元年度防災に関する県民意識調査でございます。申し訳ございません。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

分かりました。補強につきまして17戸というのは、ちょっと少ないなと思いましたけれども、いろいろな要因があったと思います。

できましたら、町も補助つけてやっておるんだと思いますけれども、何とかしてほしいなと、ちょっと思っております。

それで、耐震につきまして、実は、あるインターネットに、名古屋市では水道の耐震のほうでございます。さきに、前者議員のときにもちょっと出ましたけれども、耐震化の水道管を今、使っておると思いますけれども、名古屋市ですね、その耐震の水道管は避難所、今回、能登半島で断水の話が出ておりますけれども、避難所を優先して耐震化工事を進めておると聞いておるんですけれども、それにつきましてはどうでしょうか。避難所に対しての耐震、水道管の優先を考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうから、まずざっくりさせていただきますので、また、何か質問あったらお願いします。

議員もおっしゃるように、重要施設のあるところ、そこをできるだけ早く耐震ということでございますので、そういったのはやっております。病院とか避難所とか、そういった高齢者とか、そういうのをやっておりますが、何分にも管路が、もう40年以上たっているのが多いものですから、なかなか工事が追いつかないということでございます。そこに至るところを直しても、その分のよくなった部分が古いところに圧がかかってくとか、いろいろあるんで、管路の全体的な修繕も、一つの箇所をやり出すと、そこをやっていないと、ほかで断水ということもございますので、我々としては、議員おっしゃるように意識の中には、そこを入れながらこの水道計画をしているところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

避難所を、断水すると困りますもんで、津波の避難所のところとか私は考えておりますけれども、ぜひ優先を考えながらやっていただきたいと思います。

3番目ですけれども、3つ目といいますか、ごめんなさい、私の中で3つ目です。

避難所、実は避難場所とか避難所とか一次避難所、二次避難所というのはあれがありますがけれども、避難場所と避難所の定義の違いということですか、あるいは一次避難所、二次避難所、こういった言葉の違いにつきまして、はっきりさせていただけないかと思っておりますので、ちょっとお聞きしたいと思うんです。避難場所と避難所の違いとか、分かりましたらお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高台なんか、津波なんかで逃げるところが避難場所で、それから、そこから2次避難的にするようなところ、台風なんかで避難するところを避難所と、場所と所で区別しております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、いみじくも言われましたけれども、私はこう思っています。今後、はっきりするべきだと思いますが、避難場所というのは、例えば、相賀の場合は山のほうですね、1日か2日おれるところと、避難所の場合は、例えば、中学校とか小学校の体育館とか、少なくとも1

週間以上おれる場所というようなことを考えております。

そこでお聞きしたいんですけれども、津波避難に関しましては、町指定の津波避難所につきまして、海山地区と長島地区の箇所をお教え願います。

尾上壽一町長

担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

津波の後の指定避難所といたしましては、町内には25か所設置させていただいております。長島地区で9か所、海山地区で16か所を設置する予定でございます。

以上です。

入江康仁議長

場所を言うんです。

（「場所を言ってほしいんです、場所名を、避難所」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません。場所を具体的にということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

長井裕悟危機管理課長

すみません。紀伊長島地区におきましては、若者センター、中桐会館、赤羽公民館、赤羽小学校、赤羽中学校、大原集会所、十須集会所、此ヶ野集会所、中原多目的集会所です。海山地区につきましては、馬瀬多目的集会施設、広禅院、鯨集会所、河内集会所、細野集会所、上里集会所、上里小学校、三船中学校、小松原集会所、新田多目的集会所、ふなつ幼稚園、中新田集会所、船津小学校、海山リサイクルセンター、便ノ山多目的集会施設となっております。もう一つ、すみません、宝泉寺もなっております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

長島も9か所あると言いましたけれども、赤羽地区ですね、要するに、赤羽地区。紀北町は、船津、上里地区が中心やと思います。といいますのは、例えば、私は、相賀とか船津とか上里、島勝、引本につきましては、例えば、三船中へ行くと、私は三船中だと思っています。船津小学校については、ちょっとクエスチョンマークでございます。ふなつ幼稚園と言いましたけれども、ふなつ幼稚園は今、ないんじゃないかと思っておりますけれども、あの辺はクエスチョンの場所だと私は思っております。

そこで、それはそれでよろしいんですけれども、津波避難所の運営訓練、これをするべきだと思っています。例えば、三船中の場合、引本の住民、あるいは矢口の住民、あるいは相賀の住民、全部寄るかもわかりません。そういった住民が寄って、津波避難所訓練をやりたいなと思います。やってほしいなと思っています。山の上の緊急避難場所運営ではなくて、あるいは単なるHUG、HUGというのは図上訓練ですね。学校とか、いろいろな自治会とか自主防災会でもやっておりますけれども、HUGというのがあります。

そういった図上訓練とか、そんな訓練でなく、想定される避難地区、例えば、三船地区の場合、各地区から集まるかもわからない。そういった住民の代表による学校、体育館、避難所などで、各地区の自主防災会や施設管理者、学校の場合ですね、学校の場合にちょっと問題なんですけれども、私もいろいろ勉強したんですけれども、職員室へは入ってもらったら困ると、校長室も駄目だと、保健室は微妙なんです。いろいろな微妙なところがあります。校長室を例えば、マスコミ対策にするような例もありますけれども、そういった部分もあります。だから、避難所運営訓練は、図上訓練でなくて実質でやってほしいんです。現場でやる。図面でやったって頭に入りません。体で覚える。これをぜひやってもらいたいと。

そのときは、もちろん自治会のメンバー、自主防災会の代表ももちろん出るんですけれども、それ以上に、要支援者のことが分かる介護施設の方とか民生委員とか、それから、女性ですね。女性は必ず入る。そういった方を中心に、まず、実行委員会を使ってほしいんです。避難所運営実行委員会、例えば、松戸市というところがありますけれども、避難所運営委員会ってつくっています。こんな避難所運営の実行委員会をつくってほしいんです。その実行委員会をつくるときは、行政が呼びかけてほしいんです。危機管理課ですね。実行委員会をつくってもらいます。実行委員会主体が、行政って、僕は言いません。誰かその集まったメンバーでやればいいんですけれども、行政1人か2人入ってもらったら、呼びかけは行政がやってもらわないと、これは駄目やと思うんです。相賀地区やったら相賀地区だけでええん

ですけれども、各地区でやる場合。行政が知らんところで自主防災会だけやるのもおかしい話でして、学校管理者、いわゆる校長なり教頭なり、その管理者です。ここの場所へ来たら、ここの場所は使ってもらったら困るとか、この場所はええとか、教室はどうかと、それは管理者の言うことを聞かんと、僕らはできないと思います。勝手にできません。現場でやってほしいんです。

尾鷲では、過去やっています。過去はNPOがやっていますけれども、中心になったのはNPOですけれども、我々やりたいんです。それには、実行委員会、実行力のある実行委員会をつくってほしいんです。10人ぐらいでいいと思います。20人も要らんとしますけれども、実行力。それには、もちろんさっき言った女性とか民生委員とか、あるいは介護施設の方とか、もちろん自主防災会のメンバーも要りますけれども、そういった方、必ず入れる。それから、川口先生みたいな専門家も入ってもらったらいいんです。あるいは三重県には自主防災コーディネーターというのがあります。そういったメンバーに入ってもらおうとか、いろいろなメンバーでやりまして、実行力のある実行、単なる協議で終わったら駄目です。

協議で言われたように、もちろんマニュアルつくるのも大事なんです。もう実行委員、実行を本当にやる自信ある実行委員会つくってほしい。今年中につくってほしいと、これをぜひお願いしたいと思います。それにつきまして、答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この避難所運営の委員会というか、避難所運営は、議員おっしゃるように自主的に運営していかなければいけないというのが根本でございますので、まず、避難所運営マニュアルがございますよね。それで、大規模なのはちょっと後で話しします。そういった地域、地域で自分のところでしているのを、できればやっていただきたいなと思います。小規模なので結構なんで、どういうものでもやってほしいと思います。これは自分のところの小さなところでもやってきて、それを拡大してもそうなんで、私自体、そういう訓練をまずやってほしい。それをやっていただいたのが、矢口の自主防災会、この前の防災訓練です。それで、県が主体で、あれは感染症対策もありましたが、赤羽中学校でも行いました。

そういう観点からすると、私はやはり自主的な訓練をやっていただく。それで、三浦は地域マニュアルをつくっていただいております。こういったやはり努力の積み重ね、そして、町は町でそういう大きなのもどういう形でできるかということを検討していくべきだと思い

ます。私自身は、この訓練そのものに対して反対する気はございませんので、ただ、やり方をどうやっていくか。その前に、まずは地域ごとの避難所運営マニュアルをつくっていただいて、どういう、そこの一番近いところの施設に対して、それぞれの町の代表なんかが集まって、そこで現場でやっていただく。

私、防災訓練のとき、矢口も見せていただきました。大変よく考えられてやっていたように思いますので、ああいったことを各地区でまずやっていただいて、その意欲が上へも伸びますし、マニュアルには書いてあることはそんなに難しいこと書いてありません。ただ、現場に行ったときにパニックになったときに、どうやるかということが大事なんで、そこは意識を持っていただいて、訓練自体を否定するものではございません。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、町長が言われたことですね、それなりにそういう感じもあるかもわかりませんが、私はちょっと違いますね。それでしたら、HUGで上等だと思います。図上訓練やっています。そこは簡単にできます。問題は、その現場です。現場で体を動かす。現場が、例えば、相賀の場合、避難所ってないんですわ。三船中まで、行けますか。三船中やったら、三船中が、ここの校長室はこうやと、ここの教室はどうやとか、目で見ていません。それ現場でやるんです。現場でやるには、勝手に僕、僕は町が音頭をというか、かけ声だけはかけてほしい。僕はやるべきやと思います。やる気のある人ばかり集まって、やる気のある人ばかりというんじゃないけれども、本当に実行力あるメンバーが集まって、それでやると。これからです。

昔、山本五十六というのがおりましたが、この人の言葉で「やってみて、言って聞かせて、させてみる。ほめてやらねば人は動かじ」という言葉をよく私、言うんですけれども、やってみるんです。頭だけで考えたって、頭で協議して、こうやなというんじゃなくて、実際に動かして駄目やったら、もう一遍やり直すんです。体動かしてやる。これがやはり実行が大事なんじゃないんですか、実践ですね。これが大事やと思っています。

もうあと3分になりましたもんで、まとめに入りたいと思います。

まとめですけれども、今日やりました東紀州ごみ処理施設の開始予定が令和10年4月になっている今、いずれにせよ、RDF施設は使わなくなるだろうと思います。緊急の場合どうか知りませんが、そういった場合があります。町内のRDF施設は、広域の施設は、

現在のごみ排出量は1基で十分であります。町内のごみ、排出量ではですね。したがって、町のごみ費用を節約するのは、まずは1基運転して、令和10年度までに、ごみ中継所、人的配置など、広域ごみ施設へ移行がスムーズに経過することが一番大事やと思います。それから、官民こぞっての減量化の目標の設定と実行がぜひ必要であると思っています。

2つ目の防災の取組に関してですけれども、豪雨や地震津波など、様々な自然災害がある中、最も大きな被害が想定される津波を想定し、避難所運営訓練を、図上訓練じゃなく実体験するために、体を動かして実体験するために、すぐにでも実行力のある避難所運営実行委員会を立ち上げるべきであると思います。その立ち上げるときに、一部の自治会だけじゃなくて、町が音頭を取って、何か所かの、1か所に集まって、現場の集まる、何か所かの自治会が集まればええんですけれども、そういった避難所運営訓練をやるべきだと。そのための実行すべき実行力のある実行委員会をぜひ立ち上げていただきたいと思います。

以上でございます。

以上で3月議会の質問を終わりたいと思います。

入江康仁議長

これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

なお、近澤チヅル議員ほか2名の質問者については、明日14日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 3時 00分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 6 年 7 月 30 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 原 隆伸

紀北町議会議員 東 篤布